

令和4年第2回五城目町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和4年6月7日（火）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（6人）

令和4年五城目町議会6月定例会会議録

令和4年6月7日午前10時00分五城目町議会6月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 工藤政彦	3番 松浦真
4番 石川交三	5番 椎名志保
6番 荒川滋	7番 佐々木仁茂
8番 畑澤洋子	9番 斎藤晋
10番 石井光雅	11番 伊藤正春
12番 佐藤重信	13番 荒川正己
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	武田和栄
教育長	畑澤政信	総務課長	伊藤敏和
まちづくり課長	柏和順	税務課長	石井政幸
会計管理者	猿田仁	議会事務局長	東海林博文
農林振興課長	大石芳勝	商工振興課長	小玉洋史
建設課長	猿田弘巳	学校教育課長	齊藤正和
生涯学習課長	越高博美	住民生活課長	小玉広信
健康福祉課長	猿田広秋	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	小玉重巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 東海林 博文

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

はじめに、町長より昨日の行政報告について発言を求められております。

お諮りいたします。町長の行政報告について、日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちにこれを許すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、町長の行政報告を許します。

渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） おはようございます。

貴重なお時間を拝借いたしまして、昨日の行政報告の内容に変更がありましたので報告させていただきます。

商工振興課関係、観光振興事業におきまして、市神祭について、6月12日日曜日に実施がある旨を報告申し上げましたが、主催者である湖東3町商工会から、関係者において新型コロナウイルス陽性者が発症したことから市神祭の中止を決定した旨の連絡がありましたので、取り急ぎ報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 町長の行政報告は終わりました。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、5番椎名志保議員、6番荒川滋議員、8番畑澤洋子議員、9番斎藤晋議員、1番工藤政彦議員、3番松浦真議員の順序といたします。

5番椎名志保議員の発言を許します。5番椎名志保議員

○5番（椎名志保君） おはようございます。トップバッターでございます。よろしくお願いをいたします。

先日、ようやく3回目ワクチンの集団接種を終え、一息かなと思っておりましたら、配られた町広報6月では4回目接種のお知らせが掲載されておりました。担当課、また応援職員はじめ事業に携わる方々には、再びご難儀をおかけすることになります。よろ

しくお願いをいたします。

そんな中にあり、県内あちらこちらでは、お祭りやイベントも復活の兆しを見せております。ですが、先日、多くの市町村が参加し行われたチャレンジデー、当町は不参加。一体なぜといった町民の声が多く聞かれました。また、今後予定されている行事も、いまだ中止や規模縮小といった措置がとられているものも少なくありません。主催が町ではない催しの幾つかも、町の姿勢に従ってか、しり込みする傾向に見えます。町の積極性が見えない、いつまで町は動きを止めたままなのか、町民からは残念な声も多く届いております。中止や規模縮小だけではない、いかにして通常に開催を戻すか、準備の段階で感染者が出たら、その時点で判断すればいいこと、どうか気持ちを切り替えていただき、ウィズコロナで町の動きを前へ前へと進めていただくように強く願っております。

前置きが長くなりました。それでは、通告に従い、4つの項目について伺ってまいります。

では、大きな1つ目です。実情を捉えた移住定住策をとということで伺います。

著しい人口減少、少子化にあえぐ当町、移住定住対策が大きな課題の一つであります。対策はすれど、一向に人口減少に歯止めはかかりません。地域の将来を考える時に大きな鍵を握るのは、社会を活気づかせ、次世代を支える若者たちの存在。若い世代の価値観を知り、若い世代のチャレンジを後押しすることで、秋田の未来を切り開く道を探るといった趣旨で魁新聞に掲載されている「若者のミカタ」という特集記事があります。その中で、「移住定住と家探し」と題し、4回にわたり当町の移住定住の実情が連載され、課題が浮き彫りとなったところでありました。特に指摘されたのは、町として移住を呼びかけてはいるが、住める家がない、また、その情報すらないといった、移住された方々から聞こえた住まい探しの苦悩でした。増える一方の空き家については、これまで地域おこし協力隊員が業務として移住定住の促進や空き家の活用に取り組み、空き家の所有者や管理者と関係を築きながら、個別の事情を聞き、利活用につなげてきました。すぐ住める空き家、改修が必要な空き家、危険な空き家といった分類がされ、すぐ住める空き家については、必要な方へ橋渡しをするといったことにも取り組まれていたことを記憶しておりますが、現在はそれを業務とする地域おこし協力隊の採用もなく、取り組みの現状はどうなっているのでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

空き家の利活用につきましては、地域おこし協力隊が取り組んでいただいております。令和2年3月末で退任し、その後、後任の地域おこし協力隊員を住民生活課において募集をしておりましたが、応募がありませんでした。昨年6月からは、まちづくり課におきまして、民間に委託し、移住定住情報発信、地域おこし支援、空き家利活用、また、自らの定住に向けた活動などを活動目標とする地域おこし協力隊員を募集しておりますが、多数の問い合わせや応募はあるものの、年度内の採用には至ってはおおりません。この間、空き家などに関する問い合わせは、職員や一般社団法人ドチャベンジャーズが対応しております。

以上でございます。

(機器の不具合等により一時中断する)

午前10時10分 中断

午前10時11分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

5 番 椎名志保議員

○5 番（椎名志保君） では続けます。

私も時々、移住定住ポータルサイト「Gojome Living」を開いてみるのですが、空き家情報はいつも同じ物件で、増えている様子もありません。移住者向けに様々な補助制度があっても、そもそも家がないと移住は実現しないと実際の声も聞かれております。問題は、住める空き家の掘り起こしと、それを貸すことのできる状態にすることではないでしょうか。

(2) 番、手頃な空き家が見つかったとしても、立ちはだかるのは大量に残された家財と家屋の傷みです。空き家となる多くのケースは、高齢となった親が亡くなり、そのまま空き家になってしまったケースで、継ぐべき子が家を離れ、独立している場合がほとんどです。空き家を貸す、借りる、売る、買う、いずれにしても家財の撤去は大きな負担であり、家財の処分に対する町の補助は、移住を目的としたものに限り5万円を限度としているのみです。空き家の利活用に対する補助事業としては、改修等に係る融資の利子補給、融資額200万円上限に対し利子補給率3%といったものや、移住・定住世帯が居住する住宅のリフォームには費用の10%、上限20万円の補助、移住者が中古住宅を購入した後、リフォーム費用を行う際に、費用の15%、上限30万円を補助

するといった事業などがもたれておりますが、移住定住を呼びかけるには決して十分な補助額ではないと感じます。

以上のような補助策をより拡充していただくお考えはありませんか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

移住者などのそのリフォーム補助金につきましては、秋田県と町でそれぞれ支援しておりまして、移住・定住世帯が居住する住宅のリフォームでは、県・町補助併用で最大60万円、移住・定住世帯が中古自宅を購入した後のリフォームでは、県・町補助併用で最大90万円を上限として手厚い補助金となっております。

家財道具等処分費補助金につきましては、移住者を対象に5万円を上限として、対象経費の100%を補助しております。

これらの補助金の交付は、近年では、令和元年度にリフォーム補助金2件、令和2年度に空き家家財道具等処分費補助金が1件交付をしております。今後も継続して空き家の利活用と移住定住を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 町長は、そのような補助策を手厚いとおっしゃいましたが、次のような例があります。

（3）番です。他県では自治体が空き家を借り上げ、改修し、移住定住促進住宅として移住定住増につなげている取り組みがあります。その先進地としてよく取り上げるのは高知県の梶原町です。面積の91%を森林が占め、自然豊かな山間の小さな町でありながら、幼稚園から高校まで地域と連携しながら特徴ある教育を進め、高校においては遠くからの入学者に対し寮を完備し、また、海外留学を積極的に支援するなど、とても魅力的な教育が行われています。

移住定住支援策として、住まいの手だては、町が空き家を借り上げ、リノベーションしてリーズナブルな家賃での住居の賃貸を行うといったことや、家を新築したり、持ち家を改築したりする場合は、家づくり支援補助金という制度があり、町産材の利用で新築された方に100万円の助成、増改築には事業費の50%、上限200万円の助成、太陽光・小水力発電、エコ給湯や太陽熱温水器といった新エネルギー施設導入にも補助制度がありました。これら手厚い移住定住対策ができる町財政とはどういうものだろう

と、とても興味を引かれるものがありました。こういった先進地に実際に足を運び、視察することで、参考にすべきことがあるのではないのでしょうか。ぜひ先進地を訪れていただきたいものですが、町長どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町におきましては、平成8年度から5年間、定住促進条例をスタートさせまして、宅地の取得、住宅の取得、公営住宅の入居費などに対しまして補助を行ってまいりました。現在は、起業される方や県が認定する事業所に就職される方などの移住者に対しまして補助金を交付し、移住を進めております。

今後も、高知県梶原町などの先進事例を参考にいたしまして、実情を捉えた移住定住施策を展開してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 町だけの問題ではないとも感じております。今後は県と連携して、手厚い支援をご用意いただきたいと願っております。

この空き家の利活用は、若い世代の移住定住を目的とするばかりでなく、町中心部より離れた地域から運転免許を返納した高齢者がスーパーや病院に近い町中心部へ越してくる、希望があればそういった空き家の活用へも結びつきます。そんな意味合いからも、これからのまちづくりにおいて、住める空き家の有効な利活用は本当に必要なことと考えます。

では、（4）番です。「若者のミカタ：五城目町・移住定住と家探し」4回目の連載には、多くの自治体が財政難にあえぎ、移住者に対し住環境を用意できないでいる中、行政にばかり頼っていてもこの状況はなかなか打開しないと、自ら新しい集落のような家をつくろうという移住者の方たちの取り組みが紹介されておりました。町民の1人として、どんな住居ができるのだろう、このことがモデルとなり、どんな波及効果をもたらすのだろうとワクワクするところではありますが、移住者の誰もがこういった取り組みができるわけではありません。住環境の整った場所に安心して移住したい、そんな環境があれば、まだまだ五城目に移住したい人はいる、そういった声もありました。

今回、この質問をさせていただくにあたり、何人かの移住者の方のお話を伺いましたが、口を揃えておっしゃるのは、住まいが一番のハードル、そしてその情報のなさとい

うことでした。今後の移住定住対策を実際のものにしていくためにも、一度、移住者の方や不動産業者、リフォームに携わる大工さんや水道事業者の方などにも集まっていた話話し合うことで、何が課題なのかを改めて知るところとなったり、解決の糸口が見つかるかもしれません。そういった話合いの場をもってみるのも得策ではないでしょうか。話合いの場を設定していただくことを提言します。町長いかがですか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、町が把握しております空き家は317軒で、その内訳は、倒壊などにより利活用できないもの、困難なものが162軒、利活用する際に修繕が必要なものが132軒、居住可能とみられるものが23軒となっております。このうち所有者が売買または賃貸を希望している7軒につきましては、その全てを町のホームページに掲載しております。このほかにも不動産業者に直接依頼している物件もありまして、数件がインターネットで見ることができます。また、固定資産税の納付書には「空き家の適切な管理のお願い」を同封し、空き家や空き地の活用を促しております。

課題となっていることは、利活用できる空き家や空き地が少ないことや、利活用をするためには修繕が必要なことでありまして、移住された方、不動産業などの業者の方々とは、話合いの場を設定しなくてもすぐに連絡がとれる状況であります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 数少ないその住める状態の空き家だそうですが、それを少しでも貸す、売る、所有者が前向きになれるような、そういう手だても必要ではないかと思うところです。実際に不動産業者と移住を希望する方、直接やりとりされているということも伺っておりますが、その後、その家をどうするか、どうリフォームするか、その業者さんの情報もなければ、どういった形でそれをまず実現に移すのかということも、その情報のなさでとっても苦慮しているということも伺っておりますので、一度そういう話合いの場をもっていただくのはということ提言した次第です。そこから見えてくる課題が必ずあり、やはりそこから解決の糸口、またそれを越えた課題となるものが見えてくるのではないかと考えているところです。一度そういう話合いの場を設定していただくことを、まず提言させていただきます。

その記事には、移住者の方から、試しに田舎へ移住してみたいという需要もたくさん

あるのに、住む場所を用意できない地域は移住者を受け入れる機会を逃してしまっているといた手厳しい意見が書かれておりました。移住希望者に対応できる住環境を用意してこそ、声高に移住定住を呼びかけることができるのではないのでしょうか。

また、公営住宅に関しては、長寿命化計画の中で今後検討されていくことと思いますが、移住定住を目的とした公営住宅のあり方も、新たに建設することも含め、空き家の利活用だけではない方策も探っていただきたいと願っております。

では、（５）番、この項目最後の質問です。

私はこれまで、特に若い世代を町に引き留める定住の手だてとして、空き地の活用も提言してまいりました。空き家を解体した後の空き地に戻る予定のない相続人が固定資産税を払い続けている、土地を放したい人と家を建てるために土地を必要としている人、そこをつなげられないか、その情報を空き地マップとしてホームページ上で発信できないかを再三提案してまいりましたが、なかなかかなえていただけずにおります。固定資産税の納付書を送付する際に、一言そういうことを付け加えてお送りしているということも伺っております。

地方税法第349条の3の2では、人が居住する家屋の敷地とされる土地について、固定資産税の課税標準が本則の6分の1、200㎡を超えるものについては3分の1と規定されています。それが家屋を解体することで、税額は本則に戻るようになります。そういったことが聞こえてか、住民の間では、空き家を解体すると固定資産税が6倍になるといったこともささやかれ、実際はそこまでではないのですが、そのこともあってか、なかなか空き家の解体に踏み切れずにいるといったことも聞こえております。管理の行き届かない空き家がネズミやハクビシンなどの住み家となっている例も、町内で実際に見られるようになってきました。解体した後の土地が定住を目的としたことに有効に活用されるために解体を促す。そのために固定資産税を減免するといったことをご検討いただけないのでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

空き地の活用に関しまして、先月、固定資産税納税通知書を発送する際に空き地バンクの開設を検討するためのチラシを同封いたしましたところ、数十件の問い合わせがありました。空き地バンクを開設した際は、問い合わせのあった方へご連絡することとしております。

また、空き家解体後の固定資産税が6倍になるというご認識につきましては、宅地にある住居を解体した場合、地方税法に規定されている小規模住宅用地特例措置の適用がされなくなるとの認識からだと推測されます。この特例措置は、住宅用地分の評価額に対するものであることから、固定資産税全体から見た場合、住居分の課税標準額がなくなることで特例措置の適用がなくなっても、土地や家屋の所有状況によっては税額が安くなる場合があることをご承知おき願いたいと存じます。

解体を促すための固定資産税の減免につきましては、移住定住いただく方に対しまして、固定資産税の減免または固定資産税相当額の支援制度などにより税に対する公平感を維持しつつ、関連各種計画との整合性を図りながら、移住定住促進に向けた対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） その間違っただけですね、固定資産税が家屋を解体すると単純に6倍になるという、うわさというか、そういう声が聞こえておりますので、正しい情報というものも例えば町の広報などで発信していただき、それがまた解体を促し、土地の有効活用につながるという手だてもしていただきたいと存じます。

その固定資産税の減免ということを提言したわけですが、家屋の解体については、また解体費用もたやすいものではないので、その部分についても補助していただきたいわけですが、家屋の解体については、倒壊の危険のある空き家に対してのみ25万円を限度とし補助されているだけです。解体後の土地を有効活用しようとする方も補助対象とするなど、制度の拡充もご検討いただくことと、家を建てようと土地を探している人への売り地の情報提供として、空き地マップを「Gojome Living」に掲載していただくなど、定住促進策も移住策と併せて進めていただくよう提言するものであります。

今回、魁の紙面に大きく取り上げられたことにより浮き彫りにされた課題を、今後、町がどう解決し、移住定住につなげていくのかが注目されます。この記事で町の背中が押され、大きな一歩を踏み出されることを願っております。

では、大きな2番です。地域図書室「わーくる」の今後の運営について伺います。

町民待望の地域図書室「わーくる」が開室してから1年が経ちました。3月定例会の教育長の施政説明で、令和4年2月末で利用者数7,458人、貸出冊数7,919冊

と、当初の目標値を大きく上回っていることが伝えられました。この1年の利用実績を改めてお知らせいただくとともに、1年の振り返りをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

地域図書室「わーくる」が1年を経過し、多くの皆様からご理解とご協力をいただき、当初の目標を達成することができました。

そこで、この1年間の実績についてであります。年間の利用者数は7,889人、貸出冊数は8,530冊となっております。年代別利用者数は、60代、70代以上が多く、10代、20代、50代が少ない状況となっております。時間帯別利用者数は、14時、15時の利用が最も多く、全体の42.16%となっており、閉館前の18時30分の利用者数は、全体の0.5%となっております。

教育委員の皆様からは、蔵書を増やす必要があり、町に関係する蔵書が少ない。19時の閉館は遅く、利用者の滞留時間が短い。高齢者のために地区公民館に本があればいい。移動図書館があればいいなど、ご意見やご提案をいただいております。

今後は、皆さんの声を反映させるとともに、読書活動の推進が図られるよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 今年度から専従職員として1名の会計年度任用職員の方が新たに採用され、2名体制になったことは、とてもありがたく思っているところです。「わーくる」も秋田県図書館協会に加盟されていると伺っておりますので、協会が行っている市町村図書館職員向けの研修会にどんどん派遣していただき、スキルを身につけていただきたいものと望んでおります。

また、生涯学習課には「わーくる」担当職員もいらっしゃり、運営を話し合いながら行っていると伺っておりますので、その職員の方にもぜひ受講していただき、日々の業務のみならず、ミニイベントなどの試行についてもアイデアを出し合いながら「わーくる」職員との関係を密にし、チームとして業務にあたられていただきたいと望むところでもあります。よろしく願いをいたします。

（2）番です。この1年で、図書の貸出業務、配架、コーナーの設置やおはなし会による読み聞かせ会の実施など、運営が軌道に乗ったと認識しております。地域図書室の

開設については、町民の念願だったこともあり、五城目小学校新校舎建設に際し、「みんなで創ろう！学校とまちが出会う地域図書室」と題したワークショップも併せて開催され、町民の方たちからたくさんの意見が寄せられたところでありました。それが「ごじょうめ未来ノートⅡ」にまとめられております。「近隣の施設と競い合わず、五城目ならではの図書室を目指したい。」「子連れ、中高生、高齢者など幅広い世代が利用しやすい環境を整えてほしい。」「本好きじゃなくても集まれる小さなイベントやサークルがどんどん生まれるような場所へ。」「地域図書室が学校や学童と連動していけるようにしたい。」など、たくさんの意見がありました。ワークショップに集った町民は、そこでの意見がどう生かされ、どんな魅力的な図書室になるかを期待しています。

日々の運営が軌道に乗った2年目から、いよいよ展開が始まると期待しております。町民が足を運びたくなる仕掛けや魅力的な「わーくる」にするため、どんなことをお考えか、お聞かせください。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

地域図書室を核とする地域に開かれたエリアについて、ワークショップでは様々な声が寄せられました。その中から一つでも多く取り入れ、町民が利用しやすいよう近隣の図書館などとも連携し、五城目ならではの地域図書室を目指したいと考えております。

そこで、今年度は、月ごとや季節ごとに合わせた企画展示を計画しております。また、講師を招いての講演も予定しております。こうした企画や講演会を通して、町民の皆様への読書への関心を高めてまいります。さらに、新事業として各地区公民館への図書返却、キッズコーナーの設置、昨年度要望が多かった蔵書の予約制の導入などを行ってまいります。

2年目を迎え、ただ来室者を待っているのではなく、こちらから積極的にアプローチして本を手にするきっかけづくりを展開し、より多くの町民の皆様から親しまれる地域図書室を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番椎名議員

○5 番（椎名志保君） 数々の企画がご用意されているようで、私も今から楽しみでございます。

今年度採用された会計年度任用職員の方は、健康福祉課で行われている乳児健診で赤

ちゃんとその保護者に読み聞かせをして絵本を手渡し、絵本を介して親子が心触れ合うひとときをもつきっかけをつくる活動であるブックスタート事業に携わられている保育士資格を持つ方と伺っております。小さい子供や若い保護者をブックスタートから「わーくる」へつなげ、読書習慣の定着へと導く、「わーくる」は子育て支援の場にもなり得るのではないのでしょうか。課を越えて取り組んでいただきたいものと願っております。

(3) 番です。11時という「わーくる」の開館時間に対し、町民の方々から多くの声が届いております。今月の広報で1日より10時半の開館のお知らせがあり、一歩前進したなとうれしく思いましたが、通告の時点では11時開館でしたので、そのまま質問させていただきます。ご了解ください。

11時の開館に対しては、ある町民の方から、開館と同時に訪れ、いろいろ本を見て回ると、すぐにお昼になる。室内で飲食はできないので、家に戻って昼食をとってまた足を運ぶという気にはなかなかない。午前中で本を選び終えたいのだがといった声や、朝の早い高齢者からは、11時はお昼だとも。また、こども園の大川分園に足を運んだ折には、子供たちを連れ、たくさんの絵本に触れさせたいのだけれど、11時の開館と同時に訪れても、すぐにお昼になる。昼食の時間もあるし、その後のお昼寝もずれ込んでしまう。もっと早く伺うことができるといった声もありました。

開館時間のことは担当課と直接やりとりさせていただいており、10時開館の提案に対し、会計年度任用職員の労働時間の関係もあるのか、なかなか考慮していただけませんでした。町民にとっては、「わーくる」の職員が町の職員であろうが会計年度任用職員であろうが関係のないことです。そういったことこそ、役場の都合ではなく、利用者の側に立った視点が必要ではないのでしょうか。「はちパル」内の八郎潟町立図書館は9時開館です。井川町子育て支援多世代交流館「みなくる」内にある読書ルームも開館は9時です。せめて10時には開館し、より利用していただける図書室を目指すべきではないのでしょうか。10時の開館、教育長いかがですか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

昨年の4月開設以来、地域図書室「わーくる」は、平日午前11時から午後7時まで、土曜・休日は午前9時から午後5時までの開室で行ってまいりました。1年を経過し、これまでの利用状況や利用者からのアンケート内容を踏まえ、6月からは開室時間を平日は午前10時30分から午後6時30分に変更しております。

今後、変更後の利用状況やアンケート結果などを検証し、利便性を高めることができるよう、よりよい運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 前向きに考えていただきたいと思います。来月には夏休みにも入ります。中高生の利用も考えられることから、夏休みの開館時間も併せて検討していただくようお願いいたします。

では、（4）番です。安全対策について伺います。

先日、学童施設を訪れ、お話を伺っておりましたら、入口にあった盾のようなものが目に入り、聞きましたところ、不審者が入ってきた時に防御するために設備されているとのことでした。

では、「わーくる」の安全対策は万全ですか。「わーくる」は不特定多数の方の出入りが見られます。不審者の対応といった安全対策、また、火災や大きな地震の際など、利用者の避難誘導といったマニュアルや職員への指導は不可欠ではないでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

幅広い年齢層の方々が地域図書室を利用しており、常に危機管理体制を整えておくことが必要であります。現在、安全対策として、生涯学習課職員や体育館・町民センターの管理人が巡回を行っているほか、防犯対策として、さすまたを設置したところでもあります。また、火災や大きな地震の際の対策としては、小学校で行う避難訓練に参加しているほか、隣接するすずむしクラブとも連携を図りながら対応しております。

今後も安全対策、防災対策を十分行い、安全で安心な施設となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 特に放課後には多くの児童の利用も見られますので、安全対策については職員の方に伝え、徹底していただきたいものと願っております。

その放課後の児童の利用ですが、14時から15時までの間の利用者が一番多いという先ほどの報告でしたが、明らかに学童と思える利用の仕方や、スポ少の時間までの待

機場所となっている光景も見受けられております。本を読むでもなく、お友達とワイワイしたり、走り回り、職員がたしなめる場面が幾度もありました。いろいろな活用の仕方を望むわけですが、「わーくる」は図書室です。そこは決して揺らいではいけないのではないのでしょうか。

雀館には、かつて児童館がありました。「わーくる」がそういう機能も持ち合わせているのなら、防災行政無線の「よい子の皆さん」で帰宅を促すことも必要です。図書室の使い方においても、最低限のルールやマナーを伝えるのは必要なことではないかと考えます。昨年度、図書館の使い方の指導のため訪れたクラスは、たった1クラスだったそうです。「わーくる」の使い方に限らず、今後、公共の図書館を利用することもあるでしょう。学校教育の場でそういった機会も必要ではないのでしょうか。教育長、学ぶ機会、そういう学校教育の場で設けることに対してお考えはどうでしょうか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

先ほど椎名議員からいろいろご指摘のありました問題については、教育委員会にも声が届いております。今後、学校ともいろいろ連携しながら、図書室にふさわしい活用の仕方を考えていきたいというふうに思っております。

また、多くの子供たちに利用していただきたいというふうにも思っておりますので、保護者が迎えにくるまでの間の利用の仕方、あるいはスポ少までの利用の仕方等、いろいろあると思いますので、そういったところもこの後いろいろ運営について、地域図書室の職員、あるいは生涯学習課の職員、学校の先生方ともいろいろ協議して、よりよい図書室のあり方を求めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 先ほど教育委員の方の話合いの中にもあったそうですが、依然蔵書の少なさを指摘する声が町民のほうからも後を絶たない状態があります。図書購入費の増額に今後ご努力いただくことをお願いするわけですが、例えば伊藤忠記念財団や国立青少年教育振興機構の読書活動への助成や、科学のおもしろさ、素晴らしさを届ける理化学研究所の科学書籍の寄贈先募集などといったこともあります。そういった図書に対する助成事業に積極的に応募もしていただき、蔵書を増やすことにもご努力いただきたいと願っております。

また、これまで読書通帳の導入や介護予防手帳のはつらつポイントと連動させることも提案しております。「越える学校」の敷地内にある、「越える図書室」です。課を越えての取り組みを期待しております。

「わーくる」に対しては、たびたび足を運んでもおり、個人的にも並々ならぬ思いがあります。まだまだ言い尽くせませんが、どうか今後ますます地域住民に愛される図書室でありますよう、展開を楽しみにしております。よろしく願いいたします。

では、大きな3番です。社会福祉協議会との連携強化をということで伺います。

健康福祉課、地域包括支援センターにおいては、日々の業務量の多さに加え、ワクチン接種事業などもあり、多忙を極めていることと存じております。そういった状況を改善するためにも、以前から社会福祉協議会の連携をより進め、町民福祉のさらなる向上と職員の負担軽減にも努めていただけないかを委員会の中で提言しておりました。何か進んだことはありますか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では社会福祉協議会に、委託事業として、要支援者のケアプランを作成する介護予防ケアマネジメント業務、高齢者の非課税世帯に対し、週1回昼食を提供する配食サービス事業、補助事業としては、ボランティア養成や地域福祉推進を目的とした地域福祉総合推進事業、屋内ゲートボール場管理運営などを実施していただいております。このほかには、コロナワクチン集団接種時に従事者が不足した場合に社会福祉協議会から職員を派遣してもらい、協力しながら事業を進めております。

今後とも町と社会福祉協議会で定期的な協議の場を設け、相互の事業を検証しながら、地域福祉の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） では、（2）番に続くわけですが、その社会福祉法の改正により、昨年4月より重層的支援体制整備事業が施行され、県内幾つかの市町村も手を挙げ、地域福祉充実のため取り組んでいるところです。これまでの社会保障制度は、生活保護、高齢者介護、障害福祉、児童福祉など、別々の制度で専門的な支援を充実させてきました。しかし、一つの世帯に複数の課題が存在している状態、例えば80代の親が50代の子の生活を支える8050問題や、介護と育児の両方を抱えるダブルケアの問題、家

族の介護や看護などを余儀なくされているヤングケアラーの存在など、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の支援体制ではケアしきれないケースが増えてきました。重層的支援体制整備事業は、そういった複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う事業であり、まさに今の時代に即した支援事業であると考えます。

先日、町の社会福祉協議会にお邪魔し、お話を伺った折、その事業を社協でやらせていただけないだろうかとのご相談を受けました。社会福祉協議会は、住民主体、住民参画による地域福祉を推進する民間団体であり、令和2年に策定された五城目町地域福祉計画の中でも、行政計画である地域福祉計画と社会福祉協議会の民間計画である地域福祉活動計画は、五城目町における地域福祉の推進における2つの大きな柱と位置づけられ、共に連携・協働を図りながら計画の推進を図っていくとうたわれております。

社会福祉協議会では、これまでも相談業務をはじめ、町から委託された福祉サービスの提供や介護保険、医療保険、障害福祉サービスの提供などを行っており、社会福祉士の有資格者が2名いらっしゃいます。さらに重層的支援体制整備事業を受託し行っただくことで、町民の相談窓口が増え、町と連携し、町民の抱える問題の解決に導くことができるのではないのでしょうか。そして、そのことが健康福祉課や地域包括支援センターの負担軽減を図ることにもならないのでしょうか。国に対し事業申請をしていただけないか、町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

重層的支援体制整備事業につきましては、既存の支援機関を生かして、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う事業と承知しております。

事業を実施する場合には、実施主体は町になります。7月に県主催の研修会が開催されますので、包括的な支援体策の構築に向けた取り組みに際しまして連携が不可欠な社会福祉協議会職員とともに出席し、実施に向けて準備を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 町の地域福祉計画の中には、地域福祉活動の連携として、社協と

連携し、共通認識を形成し、情報交換や協議の開催に努めるとともに、地域ケア会議を積極的に行い、ネットワークを構築し、地域に不足するサービス提供に努めるともうたわれておりました。また、町の行政計画である地域福祉計画は、第1次として2020年から25年の6年間、社協で策定している地域福祉活動計画は、第3期として2019年から2023年の5年間と設定されており、計画期間にずれが生じております。社協が町の地域福祉を担うのであれば、上位計画であり、地域福祉計画に基づき、地域福祉活動計画を進めるのが望ましいと考えます。このことは以前にも提言も申し上げておりましたが、計画期間を統一することや内容のすり合わせといったことも今後必要ではないかと考えるところであります。ご検討いただくよう、よろしく願いをいたします。

町と社協、十分な連携を行い、住民が抱える複雑化・複合化した課題を解決に導き、地域福祉により寄与していただきたいものと願っております。よろしく願いをいたします。

では、最後の項目4番です。コミュニティ生活圏形成事業の今後の取り組みはということ伺います。

馬場目地区で行われているコミュニティ生活圏形成事業に関しては、3月定例会の町長の施政説明の中で、地域交通の構築に向けて先進地の視察を行ったことや、首都圏への山菜などの共同出荷に取り組むGB部会では、関係人口の創出・拡大に取り組んでいるとの説明がございました。引き続き馬場目地区の地域活動を支援していくとともに、他地区における横展開の可能性を検討していくとのことでした。他地区からも、こちらのほうでも取り組んでもらいたいものだなといった声が聞かれてもおり、今後、他地区での取り組みをどう支援していくのか、住民主導の課題解決に向けたきっかけづくりをどう行っていく考えなのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

馬場目地区におけるコミュニティ生活圏形成事業も3年目へと突入しております。これまで4つの部会を形成し、事業展開を図ってきましたが、現在、GBビジネスにおいては、山菜や野菜など小規模ながらも、首都圏のスーパーをはじめ、ふるさと五城目会の皆様方より注文をいただき、随時発送している状況であり、また、カフェ部会におきましては、月に一度イベントなどの開催と合わせ、ランチを楽しむといった内容で、大変好評をいただいております。ただ、交通部会、営農部会につきましては、地域におい

でも難題であり、人口減において地域の特性に合った効果的な方法を毎月の運営委員会で検討している状況でございます。

他地区への横展開につきましては、今後、各地区での話合いの場を設け、地域課題などを検討し、地域の特性に合った事業展開につなげてまいりたいと考えております。

また、馬場目地区における活動の中でもGBビジネスは活動が集中する時期などがありまして、そういった時期に他の地区においても同様の展開ができれば、より効果的な取り組みとなることも考えられることから、これらの事例について紹介しながら、皆さんで検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） では、（2）番です。今年度、集落支援員が2名配置されております。具体的にどういう役目を担っていただくのかということを通告しておりましたが、先日の町長の行政報告の中で、お一方には引き続きコミュニティ生活圏形成事業を主な業務として、馬場目地区を中心に地域住民との話合いや各種活動をご支援いただくこと、新たに採用された方には、町内全域を担当し、集落状況の把握、地域の巡回、高齢化社会に対応できる地域づくり活動のため話合いの開催、また、共同でコミュニティ生活圏形成事業の推進に取り組んでいただくとありました。今後、この事業を他地区でも取り組むことが必要であり、集落支援員の方にはぜひともその足がかりをつくっていただきたいものと考えますが、町のお考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今年度は集落支援員2名を配置し、昨年度同様、馬場目地区のコミュニティ生活圏形成事業を主な業務とし、地域住民との話合いや各種活動を支援していただいております。新たに委嘱した集落支援員1名につきましては、コミュニティ生活圏形成事業のほか、地域包括支援センターと連携を取りながら高齢化社会に対応できる地域づくり活動に取り組んでいただいております。

なお、他の地区へのコミュニティ生活圏形成事業については、馬場目地区での取り組みを広く周知、紹介しながら携わっていただくこととしております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 新たに採用された方は社会福祉士の有資格者でもあると伺っております。包括とやりとりをされ、地域づくりに関わっていらっしゃるということを伺いましたが、さきの質問で提言いたしました重層的支援体制整備事業の一翼にもなっていたなど、課を越えての取り組みにつなげるためにも、地域の中にどんどん入っていただき、実情を伝えていただくことを望んでおります。

以上をもちまして私のこのたびの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 5番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため、暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前11時01分 休憩

.....
午前11時10分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

6番荒川滋議員の発言を許します。6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） おはようございます。今週末の12日予定されておりました市神祭りが、先ほど町長の報告にありましてとおり、事情により中止ということになりました。昨日の秋田県内の新規感染者数は35人ということで、今年の1月18日以来の低水準ということではありますが、まあ減少傾向にはありますが、まだまだ油断はならないということに改めて感じたところであります。1日も早く通常の生活が戻ることを願うばかりであります。

それでは、質問に入ってまいります。

昨日の町長行政報告に対する追加の質問を通告させていただいております。そのことをまず冒頭に取り上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

その項目は、森山管理道路のコンクリート擁壁の倒壊についてであります。

昨日の町長行政報告で、森山の二高地へと通じる車道である管理道路のコンクリート擁壁倒壊の最新状況が報告の中でお話しされました。

一度、ここでこれまでの経緯をまとめてみたいと思います。

2月20日、森山管理道路中腹の法面のコンクリート擁壁が倒壊していると登山者から通報があった。町では早速現地を確認し、現場の安全対策を行った上で、通信事業者に連絡をして早急な対応を依頼したと。で、町と事業者、両方で現地確認をして協議の

上、安全確保のために4月1日から通行止めとしている。で、町は、その後も通信事業者に対し、対応に関する依頼の連絡をしてきております。で、昨日の行政報告にあったように、事業者は、多額の費用を要することが予想されるため、再度現場確認をしてから判断するということですが、この判断するというのとは一体何を判断するのかなとちょっと分かりませんが。で、6月2日には最新の連絡で、株主総会や7月の人事異動を控え、スケジュールが取れず、現場確認を取りやめるというメールが入ったというここまでの流れの報告であります。

昨日の内容からすると、事業者は再度現場確認をしてから判断するということでしたが、その現場確認を取りやめるとなると、復旧に向けて進めないということになるのではないかというふうにも捉えられます。事業者が再度の現場確認を取りやめるということを町ではどのように捉えているのでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6番荒川議員のご質問にお答えいたします。

この件につきましては、あくまでも通信事業者側のスケジュールの都合がつかなかったものと捉えておりますが、先方の都合が整い次第、可能な限り早い段階で協議の場を設けるよう働きかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 昨日の報告では「取りやめる」という言葉が使われたので、これは取りやめるではなくて、現場確認をしばらく延期するというふうには捉えたほうがいいのかというふうに思いました。

続いて、町は引き続き事業者と協議をしていくことではありますが、今後もあくまでも先方である事業者の意向を待って、それに従っていくんでしょうか。町ではこれまで、森山は貴重な観光資源であると言ってきましたが、本当にそう思うのならば、早期復旧に向けて町が直接着手するという気持ちはないのでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

森山管理道は、昭和40年に町長が土地所有者の代表となり、通信事業者が用地を無償で借り受け、管理道を施工することとして、土地使用賃借契約を締結しております。この契約条文の中に、この契約に定めない事項については、必要に応じ協議の上、定め

ることとする、そういう記載がありますので、今回の擁壁倒壊の補修につきましては、正式な協議の場を設けなければならないと、そう考えております。したがって、また繰り返しとなりますが、早急に協議の場を設けるよう働きかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 地元の大切な高等学校である五城目高校、今年創立80周年を迎えるということで、今、その記念事業に向けての実行委員会で様々な行事の計画が練られております。その中の一つ、9月22日には80周年記念森山全校登山が行われます。で、今のままだと、果たしてその開催ができるのかなというふうに思います。昨年、その全校登山のお手伝いとして、私、協力参加していたのですが、森山の二高地の上には、子供たちの健康面のことを考えまして仮設のトイレが2基、学校のほうで準備したものが置かれています。あと、体調面を考えまして、緊急の場合に備えて、森山の二高地頂上には車が1台用意されておりました。で、今のあの道路の現状だと、それはできないこととなり、記念すべき80周年、その全校登山、これは開催できない可能性が非常に高いなというふうに思っています。

渡邊町長は、その五城目高校創立80周年記念実行委員会の委員長も務められております。今後、町長ご自身がその事業者との交渉に直談判し、早期の復旧につなげる必要があると思います。いよいよ真打ち登場だというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

森山、これは五城目町のランドマークということで考えておまして、そしてまた町民の思いがたくさん詰まったこの山であります。先方と早期の復旧を協議に向けまして働きかけてまいりたいと存じます。

以上、繰り返しになりますが、頑張ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 私、3日前の土曜日の午前中に、森山二高地の上にいたのですが、それはもう大変な多くの方々に賑わっておりました。どうか町といたしましては、今起

きていることに敏感に反応してもらって、これからの協議を迅速に進めていってほしいと思います。よろしくお願いします。

追加の分が終わりまして、今度、最初の項目であります。五城目産木材の利用促進に関する基本方針についてであります。

これは平成23年11月に策定されたもので、公共建築物に率先して地元産木材を使うことにより、木と触れ合い、木の良さを実感する機会と木材利用の効果を提供することができる。また、木材の需要拡大は、林業の再生を通じた森林の適正な整備につながり、森林が持つ多面的機能の持続的な発揮や地域経済の活性化と雇用の創出につながるという素晴らしい内容となっております。

この素晴らしい基本方針が策定された背景にはどのような経緯があるのか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

この基本方針は、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が自治体や事業者にも国の方針に即した仕組みを促し、一般建築物への波及効果も含め、木材の需要拡大を目的に平成22年に制定されたことに基づき、全国一律的に策定されております。県産材の利用推進方針と調整した上で、五城目町における地元産材の利用推進に必要な事項を五城目産木材需要拡大推進協議会に諮って定めたものであります。

なお、前述の法律は、令和3年10月1日施行、脱炭素社会の実現に資するなどのための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に改正されており、目的が大きく脱炭素社会の実現に向けられております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） この基本方針制定から10年と約半年が経過しております。この間、五城目町では、平成27年消防庁舎の新庁舎、平成29年これは規模は小さいですが子育て支援センター「こどもの木」、昨年1月に供用開始の五城目小学校新校舎などと、新たな施設が建てられてきております。

基本方針策定後のこの10年間で、公共建築物への地元産木材の導入実績をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

公共建築物への五城目産木材の導入実績といたしましては、火葬場増築建設の板材に導入されております。また、秋田県産材といたしましては、五城目小学校建築で階段教室、体育館の壁に導入されております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） この私が今取り上げて基本方針は、五城目産木材の利用促進ということでもあります。この10年間の導入実績は、今町長おっしゃいましたが火葬場の板材、五城目小学校の階段教室などは、五城目産木材ではなくて秋田県産の木材ということで、何ともこの立派な基本計画ですけれども、なかなか実行に移されていないというふうに感じます。

以前、五小の改築に関して、地元産木材と修正材や合板など地元の技術を結集し、木造の校舎の提案を私がしたことがありました。それに対して、耐震面、耐火などの基準クリアが難しく、結局、RC鉄筋コンクリート構造となりました。現在、横浜市では、地上44m、11階建ての準木造高層ビルの建設が進められております。木造の高階層建築の技術が格段に進化して建設が増えている中、森林の町の伝統とプライドをかけて、率先して五小の木造化は取り組んでいただきかけたわけではありますが、残念ながら木質化の内装でも使われることはなく、一部廊下に置いてるベンチや組み立て式の和室の展示などのみにとどまったということは、その五小建築、大型公共建築物ですが、そこで基本方針はほとんど生かされていなかったと言っていると思います。

（3）番、現在建築工事が進められている、改築工事が進められている火葬場のことであります。今、町長が火葬場の板材に地元産木材を使っていると、まずおっしゃりましたが、通告に従って進めていきます。

昨年3月のこの議会定例会で、町長の施政説明の中で、火葬場の施設全体の内装に杉材を使用するなど、ぬくもりがあって、会葬者が心安らかに故人をお見送りできる施設となるという説明がございました。それを受けまして、私、一般質問で、五城目産木材の利用促進に関する基本方針に改めて光を当てて、公共施設への地元産木材活用で進んで需要を生み出し、林業の再考につなげるべきと発言をさせていただいておりました。いま一度、その重要性を顧みながら、答弁ですけれども、いま一度、その重要性を顧みながら林業施策に取り組むことが必要である。で、公共施設での地元産木材活用を進める

ことにより、地元業者の活用促進、木材利用、需要拡大、そして林業振興に努めていく。そして、県の林業研究センターと連携し、地元産材と技術活用を検討するというものでありました。

ちょっと話が先ほどの説明で行き違いになってるところがありますが、これ、今年の5月号の議会広報「みんなの町議会」の15ページに、「あれなんとなつたべが！」のコーナーで、1年前にやりとりしたこの質問が今年1年を経過してどうなってるかということが載っております。で、そこでは、火葬場の改修工事に地元産木材を使ってください。で、県の林業研究研修センターと連携して進めるという答弁が現在どうなってるかということ、これに載ってる内容では、「県林業研究研修センターは、森林整備や林業普及に関する業務が主となっているので、木材の利活用の連携は困難である」と。「また火葬場については、内装材での利用を考えていたが、町内では資材の調達ができず実現していない」と、これがこの議会広報紙に載っている内容です。

今のこの流れでは、火葬場の内装材には地元産木材が使われたということでありまして。使われたということで、私がこの思ってることは達成されたということでありまして、その前に、先ほど言った県のセンターの業務内容が思っていたのと違ったため連携はできなかったということでありまして、これは、その業務内容を理解しないまま、1年前に答弁していたということになるんじゃないでしょうか。このことをお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

先ほど火葬場改修の木材使用ということで、五城目産木材を使用してるということをお答弁いたしました。が、県林業研究研修センターの件につきましては、昨年3月定例会におきまして、県林業研究研修センターの連携と、まあこういうぐあいに答弁をいたしました。が、同センターでは林業の普及指導や従事者の養成研修、生物多様性等の環境保全、また林業種苗資源の利用などが主な業務でありますので、高度な加工・技術での連携として技術指導を実施している県木材加工推進機構と答弁するべきでございました。訂正し、お詫び申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） ということは、この15ページに載っている内容が若干変わってきました。この時は五城目産木材は使用していないという当局からの答えをこれに掲載し

たのですが、それは違っていた。で、その県の林業研究研修センターもこの名称が違っていたということで、まあ次回号で広報編集委員長、訂正のお詫び記事出しますか。ということになると思います。まあこの議会広報紙は、議会で起きてることを町民の方々に伝えて、議会に関心を持ってもらうという目的でされておりまして、正しい情報を伝えるのがこの役目になっておりますので、どうかこれから議会広報のほうへの情報は正しいものをあげてもらえるようお願いいたします。

これまでの流れで、（４）と（５）は、すいません、取り消します。省略いたします。

続いて（６）、町では雇用先の減少が続いております。コロナが追い打ちをかけて深刻な状態となっております。雇用の確保は人口減少を緩やかにすることに直結します。町には企業の誘致の努力を進めていただいておりますが、なかなか成果には結びついておりません。

森林環境譲与税制度のスタート、それから木材価格の高騰、カーボンニュートラルの浸透、木材ビルの建設など、日本の林業には今、非常に大きな追い風が吹いており、大きな可能性を秘めているということは、これまでに何度か発言してきております。先ほど椎名議員が高知県梶原町のことを例に挙げましたが、例えば民間が建築工事で地元産木材を使用する際の補助制度や、間伐材や残材を使用した木質バイオマスエネルギーの有効活用など、積極的に施策を展開し、林業と町のイメージアップを図り、振興につなげていくことが求められると思います。

これまで地元産木材の利活用の促進に関しては、町の本気度がなかなか見えてきていませんが、これは、雇用の面、それから町のイメージアップが、それが移住定住につながると私は信じて、ずっとこう発言を続けてきております。

町では今後、地元産木材の利活用を図る意思は本当にあるのか、その辺をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

環境問題への意識が高まり、持続可能な資源の活用を図る上でも林業は大変注目されている分野であると同時に、高性能林業機械の導入や効率的な木材の搬出、再造林など、多額の費用を要するといった側面もございます。

町では、森林環境譲与税を活用して、手入れのされていない森林を公的に管理する森林経営管理事業等の一連の事業を実施しているところでありまして、さらに脱炭素社会

の実現に向けて、木質バイオマスを含む再生可能エネルギーの導入を検討しております。木材活用の推進に寄与するとともに、間伐材や残材の利用で持続可能な地域の実現に向け、とりわけ森林資源の豊富な当町での取り組みの意義は大きいものと考えております。また、当町の加工技術を要する事業者と連携し、更なる五城目産木材の利用促進を働きかけ、造林から素材生産、販売などを好循環にすることにより、雇用の創出に結びつけたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 地域の3つの森林組合の合併も控えております。どうかこれから更にこれまで以上、もう率先して地元の木材を地元の公共物、建築物に使っていただけるよう心からお願いをするところであります。

続いて、関連がある項目であります。2番の脱炭素社会実現に向けた取り組みということに入ってまいります。

政府が掲げる2050年の脱炭素社会実現に向け、環境省は2030年度までの脱炭素化を目指す先行地域の第1弾を先日発表しました。秋田県内では、秋田県と秋田市の共同提案、そして大潟村の提案が選出されました。この第1弾の募集には、全国の102自治体から79件の提案が寄せられました。その中から脱炭素化の意欲と実現可能性の高い地域とのお墨付きを与えられた26件が決まったということであります。これ3県に1件しか選ばれない、審査の狭き門を本県の2つの提案が通ったこととなります。

県と秋田市では、この風力や太陽光など再生エネルギー発電設備を2026年から導入する予定で、県と秋田市の9つの公共施設で消費する全電力をこのエリアで発電する。このエリアとは、秋田市のこの臨海部です。そこで発電する再生エネルギーなどで賄うという計画であります。事業費は47億円を見込み、国が3分の2から4分の3を補助するという予定であります。一方、大潟村では、公共施設や村営住宅、村有地などに大規模太陽光パネルを設置して、村内の家庭などで消費する電力の6割を賄う計画であります。併せて、地域の課題となっている未利用の籾殻、これを燃料とするボイラーをカントリーエレベーターに設置し、自治体間関連施設に熱を提供するというものであります。いずれも地域の実状や特性がよく捉えられた計画で、脱炭素とまちおこしの相乗効果が期待できものであります。

そこでお聞きします。

ここ2つまとめてお聞きしますが、1つ目、当町はこの先行地域の募集に応じたか。

そして、環境省は2025年度までに、この先行地域を全国で100か所に増やす考えで、年内に第2弾を選定します。国は交付金を通じて各地域の特性に合った脱炭素の取り組みを後押しします。この第2弾について、当町の対応は。

この2つをお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

環境省の示す先行地域への応募につきましては、昨年度の5月の調査の段階で、庁内各課と、そして総合発展計画などのすり合わせが行われておらず、回答期限にも余裕がなかったことから応募を見送ったところでございます。

また、先行地域の第2弾への応募についてであります。先行地域として応募するには、再生可能エネルギーで一般家庭も含む、町全体を網羅する取り組みが絶対要件でありまして、大瀧村のようなコンパクトな街と当町は違っておりまして、当町の地勢、また資源などを考えた場合、現段階で応募に向かうには厳しい状況であると思われま

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） これは急ぐ必要はないので、じっくりと考えてこれから進めていってもらいたいと思います。

（2）番、新たな総合発展計画の基本目標1は、自然と調和した暮らしを支える基盤づくりというものであります。その5番目の項目に、環境保全・循環型社会、この中で、脱炭素社会へ向けた意識の醸成と新エネルギーの導入が掲げられております。昨日の町長行政報告でも取り上げられましたが、これは具体的にはどう進めるのか。

以前私は、木質バイオマスを活用しての発電について質問させていただいたことがありました。その答弁では、小規模だと採算性は見込めない。他の市町村にある施設への運搬費かかり増しなどにより事業化には至っていない。森林環境譲与税事業により活用できないか情報収集に努めるという答弁内容でありました。

先ほども述べましたが、木質バイオマスの活用も進めるべきと考えますが、この2つのことについてお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

国では2050年、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言され、秋田県においては洋上風力発電へ取り組もうとする中、町では、総合発展計画における基本目標1として、自然のやすらぎと暮らしがよりよく調和した基盤づくりを進める旨を掲げております。近年は大規模火災が頻発し、また、世界情勢における化石燃料の価格変動や原子力発電の稼働停止による電力の不安定供給、地球温暖化問題が普段の生活に直接的に影響を及ぼしていることから、町としましては、安心・安全に暮らせる環境への取り組みが必要であると思われまます。

現段階におきまして、町には環境保全などに関する条例、要綱、計画、組織がないことから、まずはそれらを整備することを第1段階として、地球温暖化対策、SDGsに対する理解を深めるとともに、地域の実状に合った再生可能エネルギーへの取り組みを公共施設などで区切り、エリアを決め、推進していきたいと考えており、その先進地の視察経費などを本定例会に計上しております。

また、木質バイオマス活用となると、五城目産木材の有効活用とともに町の木材需要拡大推進協議会など関係団体と協議を重ねる必要があり、総合戦略におけるしごとづくり分野での新たな成長戦略としての挑戦となるものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 最近よく話題に上るのですが、生育が普通の杉の1.5倍のスピードであるというエリートツリーの開発。ウッドショックという言葉もありますが、木材価格の高騰。それから、脱炭素社会に向けた世界的な取り組み。そして、昨年10月1日には、民間建築物の木造利用を後押しする改正木材利用促進法が施行されるなど、今、木材には熱い視線が注がれております。

町土の8割が山林のこの五城目町において、林業の町のメンツにかけても、このチャンスを実にものにする取り組みを積極的に展開していかなければいけません。どうかよろしくお願いいたします。

続いて、大きな3番、農家所得向上のためにであります。

5月20日の全員協議会、ここで国保税の税率改正についての資料が配られました。その中に、町民の個人住民税所得の集計表の数値が載っておりました。その所得の種類は、営業所得、農業所得、不動産所得、配当所得、給与所得、雑所得などがありまして、その合計の所得は、令和2年が約90億円、令和3年が93億円、令和4年ということ

は昨年の方ですが、90億円っていうことで、1年間でマイナス3億円の合計の所得が減少したということがありました。

で、その農業所得を見てみますと、令和2年度、その携わってる方は444名で、所得の合計は1億2,700万円。次の年、人数は420人に24名減って、所得は1億4,600万円。1,850万円が増えました。で、その次の年、昨年ですけども、人数は400人に減って、所得の合計が、これを見てびっくりしたんですけども、1億2,700万円から1億4,600万円にいった前年度に比べて、所得がマイナス700万円。てことは、農業全体、農家の方全体で赤字であったということになります。前年度に比べて1億5,300万円の減少。先ほど所得の合計が90億で、1年前より3億円減少したということでありましたが、その半分をマイナスの農業所得が占めている。これ大変なことだなというふうに思いました。これは、昨年からのこの原油価格、また肥料などの価格の高騰がありながら、米価は下落したことが要因だと思います。その下落は、それも大幅な下落でありました。

当町の主産物である稲作の生産コストの低減、それから転作作物の振興及び野菜などの産地化並びに特産化の推進、地域営農、それから高齢化、担い手の確保と育成、基盤整備による規模拡大、組織化と法人化、ICT活用など取り組むべき課題は山積しております。やはり儲かる農業でないと、担い手確保にも耕作放棄地の利活用にもつながりません。有機栽培などによる高付加価値、それから多角化、複合経営の手助け、各種助成と支援、新規品目の導入など、農家の所得向上に本腰を入れて、それも急いで取り組むことが求められます。

大前提である儲かる農業の実現に向け、町はどのように取り組むか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本町の基幹産業である農業におきましては、後継者や担い手が営農しやすい環境整備が必須の課題となっております。町といたしましては、生産の基盤となる圃場整備を積極的に進めるために、現在までに舘越、富田、大川地区を対象に計5回勉強会を開催しております。農地の大区画化による作業効率の向上を図るためのスマート農業の導入を促進、また、集積による規模拡大営農により集団営農の組織化や法人化の推進、複合経営をも含めた水稻以外の高収益作物への取り組みなどによって農業所得向上につながるものと考えております。

今後は、各集落におきまして品質の高い農産物の生産拡大につながるよう、地域農業者はもとより、JAや各関係機関と連携して安定した農業経営の確立に向けて全力で取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 最近、県内で高級果物と言われるシャインマスカットの取り組みが広がってきているということを聞いたり、また、その畜産部門のほうの可能性を感じたりということがございます。当町では稲作が多いわけではありますが、これから儲かる農業に向けて、いろんな策を講じながら進めていってもらいたいと思います。よろしく願いします。

続いて、大きな4番、通告では川原町と新町地区の地盤沈下と馬場目川の関係としておりますが、これに小池町を足してもらって、その3つの町内会付近のということで進めてまいります。

小池町と川原町、そして新町の馬場目川沿いで地盤の沈下が見受けられております。そこに住んでいたり、関係していらっしゃる方にとっては非常にこれは深刻な問題であります。その場所は馬城橋西岸です。西側の上流下流の両方で、具体的には馬城橋すぐの在山整骨院の敷地と付近の道路、その町道の名前では文化小路線になるのでしょうか。で、逆側、橋の上流側では、橋から北側へと通じる道、これは町道川端通り線となるのでしょうか。これらのあちらこちらで地面のおうとつが見られ、一部陥没しているところもあります。それと、その堤防沿いから上町への小路、これは調べたら谷地中小路線でいいのでしょうか。ここの流雪溝沿いでは、一部大規模な沈下が起きており、民家や小屋への影響も出ております。民有地になりますが、だいぶ以前は庭園として活用されておりました民有地の川側のほうも、こんなに沈下したのというぐらい沈下してるところがございます。

県への働きかけにより、昨年6月、県関係者と町建設課で行った馬場目川堤防周辺現地視察を経て、この後、県によって本格的な調査が行われるということでありましたが、その後の状況はどうなっているかということと、これは過去に私だけでなく何人もの議員により取り上げられておりますが、馬場目川に堆積している土砂の浚渫と雑木伐採について、再度県への要望・働きかけ強化をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

昨年度行った県との馬場目川堤防の現地確認の結果、堤防変状箇所は5か所でありました。秋田県では、変状箇所の空洞化調査を令和4年4月11日から令和4年5月31日にかけて、地中探査レーダー計測、手押し式レーダー探査を行っておりまして、調査結果がまとまり次第、内容について町へ説明する予定であると伺っております。

また、土砂の除去と雑木の伐採についてであります。馬場目川は緊急浚渫推進事業河川であることから、県でも率先して予算確保に努めておりますが、今年度は優先度の高い河川に着手予定とのことでありました。町といたしましては、随時河川の状況を県に通報し、優先度を高めてもらうよう強く働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 優先度により、今年度は予算が県のほうでは動いてくれないということではありますが、先ほど言ったとおり県への働きかけを強力に進めてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

（2）番、川原町の流雪溝沿いの地盤沈下は、私が思うのは、流雪溝がありまして、コンクリート製品なので継ぎ目があります。そこはコンクリートで詰められて止まっているのですが、その隙間から吸い込み、周辺の土砂が流雪溝に流れて、で、川に流れていってるということも影響しているじゃないかなというふうに思いました。あの辺の流雪溝の出口あたりの河川の大量の土砂堆積は、その原因も一つ関わっているんじゃないかなというふうに思います。このことは、数年前から総務産業常任委員会では取り上げてきておりますが、この流雪溝への土砂流入、吸い込み、このことに関して町の見解をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、川原町の地盤沈下付近の流雪溝側壁の沈下が見受けられたために、流雪溝内部の継ぎ目を確認いたしました。目地からの土砂などの吸い出しは確認できませんでした。また、堤防側に設置された側溝の内部も同様に確認をいたしました。吸い出しの確認はできませんでしたので、さきの質問でお答えいたしました。まずは県の空洞化調査の結果内容を精査し、住民の方の不安が解消されるよう、堤防変状や地盤沈下の

原因究明を急ぎたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） あの堤防、県の管轄ということになるかと思いますが、これはどうですか、やっぱり県のほうでなかなか動いてくれないという場合になった時、町がその住民の不安解消のためにまずは町が動くということは、これはあり得ることなんではないか。課長にお聞きします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 荒川議員にお答えいたします。

まずはその調査結果、その空洞化の状況がどういったものであるかの判断が今現在はつきません。その改修工事につきましては、以前にも県が実施しておりますので、できる限り県のほうで早急に実施されるよう、町では取り組みたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） どうかよろしくお願いします。自分が住んでいる周辺の土地が沈み込んでいってるなどというのは、これ大変な不安の中で日々生活していらっしゃるなということを、その方々の声を聞いて思っています。一刻も早くその不安解消につながるようお願いしたいと思います。

最後の項目です。5番、朝市500年記念マラソン大会についてであります。

この大会は平成6年に始まり、県外からの参加者も多く、宿泊業はじめ地域経済振興にも大きく寄与してきた大会であります。ここ2年間はコロナの影響により中止を余儀なくされてきておりますが、今年開催はどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 6番荒川議員のご質問にお答えいたします。

歴史と伝統を誇る五城目朝市が500年を迎えたことを機に、県内外から多くの選手を迎え開催された五城目朝市500年記念マラソン大会は、一時1,000人を超える参加者により多くの賑わいを見せ、町のスポーツイベントとして定着してまいりました。本大会は、実行委員会をはじめ、五城目町体育協会、五城目町陸上競技協会、各団体、協賛企業など多くの方々から支えられながら運営されてきたところであります。しかしながら、過去2年間は新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止となっております。

今後の開催に向けては、感染状況や運営体制の問題など様々な観点から検討してきました。その結果、コロナ感染の収束が見られないことや、コロナ禍のブランクは大きく、大会を支える人材の確保が困難となったことなどから総合的に判断し、今年度以降は大会の開催を断念することにいたしました。この後、実行委員会を通して、これまでの協力者や関係団体等に対し謝意を伝えるとともに、参加者については町のホームページにてお知らせする予定であります。

これまで大会を支えてこられた関係者の皆様をはじめ、多くのファンに支えられてきた大会として非常に心苦しい限りではありますが、事情をご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 今後は開催されないということを決めたということで、非常にこ
う寂しい残念な気持ちがあります。どうでしょう、まあ陸協の方々、体育協会の方々と
話してて、やっぱりこの2年間のブランクは大きいということは確かに言っていました。
で、その2年間の空白の間に、モチベーションというか気力も随分こう低下してしまっ
たということで、マンパワー不足もあるということでありました。

で、これまでは実行委員会の皆さん、そして担当課、生涯学習課を中心とした皆さん
が中心となって開催されてきたわけでありましたが、この実施決定について、先ほど教育
長おっしゃいましたが、町ではどのように関わっているのか、このことをお聞きします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

五城目朝市500年記念マラソン大会は、町、教育委員会、陸上競技協会が主催者とな
り、実行委員会が大会を運営し、町にとって大きなスポーツイベントとして開催して
まいりました。

大会運営にあたっては、発足当時の実行委員会とは状況が変わっておりますが、コロ
ナ禍の影響により2大会中止したことを含め、近年の支援団体や協賛企業の減少、大会
役員として専門性を要する実行委員の減少や高齢化により運営を維持することが非常に
困難であると、陸上競技協会から昨年末に申し出がありました。そこで、実行委員会事
務局と教育委員会の両者にて開催の可能性について協議を重ねてきたところでありまし
たが、運営に必要な人材を確保できないことから、改めて、町、教育委員会、陸上競技

協会の三者が相談の上、やむなく今年度以降の大会の開催は無理であると判断させていただきました。

実行委員会の皆様には、これまでの大会運営にご尽力をいただき、感謝申し上げます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） そのとおりではあるでしょうけども、例えば協働のまちづくりをうたっている当町において、これからは、また新たな組織の方々が新たな機運を高まってきた際には、ぜひこの再開に向けて進めてもらいたいなというふうに思いますが、今後に向けての町の方針をお伺いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

諸般の事情により大会運営が維持できなくなったことから、五城目朝市500年記念マラソン大会は継続できなくなりました。今後については、町で行われるスポーツ大会が減少してきている状況にあります。スポーツの推進、町の活性化の観点から、町と地域の団体で共同に取り組めるような大会が企画立案または提唱され、運営体制、協力体制が整った場合は、町として支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） そのような機運の高まりに期待するところではあります。ぜひこの貴重な事業、イベントがまた何らかの形で復活できることを願いつつ、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後12時07分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番畑澤洋子議員の発言を許します。8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 8番、公明党、畑澤洋子です。

2月の24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、いまだ収束のめどが立たず、世界中の人が手をこまねいています。私たちは何ができるのだろうか、皆そのような思いでテレビに一生懸命かじりついている状況ですが、これからの世界の情勢というものを今後深くみんなで勉強しながら、どのような方策がこの地球を守ることができるのか、そういうところにもっていければいいなというふうに祈っております。私たちも、本当に愚かな指導者に率いられた民衆ほど哀れなものはないという言葉覚えておりますけれども、徹して政治を監視してしていくべきだということを基本に忘れないで、今後頑張っていきたいと思っております。

今日は4点の質問を準備しました。よろしくお願いいたします。

はじめに、マイナンバーカード普及状況とその促進についてです。

昨年、マイナンバーカードを作りました。作ったからには上手に使いこなしたい、そのように思っていますが、一度暗証番号を忘れて、ここの窓口で新たに登録しました。高齢者にとって数字の記憶を保つ能力っていうのは、もう期待しないでほしいなっつくづく思いましたが、世の中、この数字っていうか番号でほとんど成り立っているという状況の中では、どうしようもないことだなというふうに思っております。

このマイナンバーカード、はじめにこの制度が導入された理由について確認しておきます。

1つ目は、障害者と子供の弱者のためであり、高齢者のためでもある。例えば、臨時給付金など年間を通して様々な給付金制度が実施される場合があります。現状の手法では、対象者であっても申請をしないともらえるべきものがもらえない状況です。マイナンバーカードの普及が進み、制度の内容がさらに充実されていくことによって、申請をしなくても本人のもとへ送られていくようになり、利便性が向上するとともに弱者や高齢者に対し優しい社会の構築が進むということになります。

2つ目には、行政の効率化です。町当局が様々な情報の照合・転記・入力に要している時間や労力が大幅に削減される。例えば、一人の町民の方が亡くなった場合、現状は30項目くらいの手続きが必要な状況ですが、このような煩雑な事務手続きを大幅に簡素化できるため、職員の負担軽減、仕事量を減らすことにつながります。

3つ目に、公平・公正な社会の実現です。所得やほかの行政サービスの受給状況を把握しやすくなることから、脱税行為の防止にもつながり、税収のアップにもつながります。また、給付を不正に受け取ることを防止し、本当に困っている方にきめ細やかな支

援を行うことができる体制づくりが進んでいきます。また、個人情報については、個人番号カードのＩＣチップには、プライバシー性の高い個人情報は記録されていません。氏名、住所、生年月日、性別の４点のみです。社会保障や税制度の効率性、透明性が高まり、町民にとっても利便性の高い公平・公正な社会へと進むことを期待しています。

一方、カードの普及は全国的に不調のようです。これは、取得に対するメリットや動機づけがないからとも考えられます。しかし、これからの税と社会保障を考えていく上で、カードを普及させていかないと今後の足かせになり、町民サービスが遅れをとる形になります。大局的な視点を念頭に置き、その上で町の行政サービスにどう使っていくか、前向きに考えていってほしいと思います。

マイナンバーカードが健康保険証になる、どういうことなのかと気にかかっている人もいます。マイナンバーカードに関する情報をネットのホームページなどで検索できる町民は、中身を知っている人も多いでしょうが、町の広報が頼りの人にとって、マイナンバーカードに関するコーナーは皆無に等しく、町民への普及努力が感じられません。

６５歳以上の町民が多い当町にとっては、きめ細やかな情報の発信が大切だと思います。

現在のところ町民への普及数はどうか。県内市町村から見て、平均的な普及数になっているか、伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） ８番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの交付状況は、令和４年５月１日現在で県の交付枚数率は４１．０％であります。五城目町は２９．３％とやや下回っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ８番畑澤議員

○８番（畑澤洋子君） ２０２２年１２月末まで、日本に住む全員に行き渡らせることを目標にしています。

５月にマイナンバーカードの出張型申請受付を始めた町があります。町内の各施設に会場を設け、写真撮影をしてやり、その場で申し込みを支援し、完成後、自宅に郵送する。町民は役場に出向くことなくカードを手にとります。

当町でのカードの普及をこれまでどのように進めてきたか、今後どのように普及促進を図るか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町ではマイナンバーカード普及のために、住民生活課窓口で写真撮影から申請までのサポートを常時受け付けておりまして、出張申請については、役場庁舎内ではありますが、申告会場前で申請受付を行っており、今後、期日前投票所での出張申請も予定しております。また、郵便交付につきましても、住民サービスの一環として考えてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 今後、出張申請をというお話を伺いましたので、なるべく早いうちによろしく願いいたします。

3つ目に、カードを作るというか必要性を全然感じてはいないけれども、テレビとかで話をされているマイナポイントなど、じっくりそういうことを説明してくれる機会あればと思っている人もいます。地域別に公民館などを会場に説明会ができれば本当はいんですけれども、現在の状況として、広報の活用か別冊版でのチラシ等が優しい方法ではないでしょうか。どうかよろしく願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

各地区に出向いての説明会は行ってはおりませんが、町広報や町のホームページなどを積極的に活用し、マイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 当町で29.3%ということは、おそらく3人から4人に1人の人は受付をしているっていう状況だと思います。これが今後やがて本当にもう大事な、何ていうんですか、町でやられるポイントの付与とかそういうのを考えますと、このマイキープラットフォームっていうこの構想も町で利用していくことができれば、どんどん使い勝手のいいものになっていくと思います。また、ふるさと納税に関しても、こういうマイキープラットフォームというものを使ってやれば、今後どんどん増えていくような気もいたしますので、よろしく願いいたします。

次に、公共施設の男性トイレの充実と災害用の備蓄トイレの充実をお願いいたします。

内容は、男性に多い膀胱がんや前立腺がん、この手術後には必ず排尿のコントロール

が難しくなり、尿漏れパッドを使わざるを得ない人が世の中には一定数おられます。しかし、男性トイレの個室には汚物入れ、サニタリーボックスというものが設置されているケースが、他町村もそうですけど、ほとんどありません。その処理に困って、無理矢理トイレに流して詰まらせたり、水分をたっぷり含んだパッドをやむを得ず持ち帰っている男性も少なくないようです。

こうした課題を埼玉新聞に寄稿し、問題提起された方がいます。これを受けて埼玉県議会での質問から、複数あるトイレの個室のうち1か所にサニタリーボックスが設置されました。さらに設置が分かるように、トイレのドアにシールも表示されました。ほんのちょっとしたことで町が優しくなるのではないかと思い、私も提案させていただきます。

当町の役場と公共施設の男性トイレにサニタリーボックスの設置をよろしく願います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

膀胱がんは年間約2万人、前立腺がんは年間約9万人の患者がいると言われておりまして、手術後に尿漏れパッドなどを使用せざるを得ないことから外出時の処理に困っているとの声に対し、埼玉県内では公共施設の男性トイレのサニタリーボックスの設置が広がっておりまして、全国的にも需要が高まっていると聞いております。

当町においても、役場をはじめ公共施設の男性トイレのサニタリーボックスの設置状況を確認し、必要に応じて予算措置の上、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、トイレつながりで申し訳ありませんけれども、災害時の避難所にオストメイト、この方たちは人工肛門や人工膀胱の造設者で、一定期間あるいは終生、それを使わざるを得ない病気の方がいらっしゃいます。この方たちが避難した場合に、普通のトイレではこの造設されているところに使われているものの貼り替えが非常に難しくなっていきます。そういう方々のために、簡易トイレの上部に鏡がついているとか、あとは排泄物と廃棄物を分別して捨てられる、こういう仕組みのある災害時のオストメイト用トイレと言っておりますけれども、これを人目が気にならない専用トイレとして備蓄に加えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町は現在、備蓄品として2,400回分の携帯トイレ、マンホールに設置して使用するマンホールトイレ3基を確保しておりますが、オストメイト専用の仮設トイレについては備蓄していない状況でございます。

町では、発災直後の生命の維持と生活の安定に欠かすことのできない19品目を県との共同備蓄品目として定めておりまして、まずはこの共同備蓄品目について、県の備蓄計画の備蓄目標にならって整備を進めてきているところでございます。

避難所のトイレの確保・管理は、極めて重要な課題でありまして、水、食料、電気、水道、ガスといったライフラインと同様に必要不可欠なものであることから、ご提案のいただきましたオストメイト専用の仮設トイレの備蓄についても、最低限必要な個数分については備蓄するよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。様々な方が避難する場所ですので、備蓄に関しては今後もいろいろとまた提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、認知症の人とご家族を一体で支援するという施策に国からの補助が出るという、このようなニュースを聞きまして考えました。

2025年、あと3年後には65歳以上の5人に1人が認知症になると予測されています。これまで共に生きる共生社会を目指すことはできないかと模索してきましたが、今年度から厚労省は、認知症の人とその家族を一体的に支援する市区町村に補助するということです。本人と家族が共に参加し、支援を受ける場を各地で定期的に設けることで、家族の介護の負担感を軽減し、本人の意欲を向上させ、良好な家族の関係の維持を目指すことを目標としております。この事業は、各市町村で関係機関との連携や相談業務を担う認知症地域支援推進員が企画調整を行い、認知症カフェや地域包括支援センターなどを利用して開催して、月一、二回程度から本人と家族を1組として最低限2組以上で実施できるというものです。まずは始めながら、よりよい結果の出る施策になっていくように工夫していけばよいと思います。本人と家族がよい関係性を保って、義務や負担感で悩まないで希望する在宅生活を続けられるように支援を受けることができるよ

うにぜひお願いいたします。

これまでの認知症在宅者支援に追加し、今年度、厚生省では家族を含めた一体型の支援を行う市区町村に補助をします。町では実施を検討しているか。どのような内容を考えているか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町で実施している認知症総合支援事業としましては、本人やその家族に早期に対応することを目的として、平成30年度から八郎潟、井川町、大潟村と合同で認知症初期集中支援チームを設立し、定期的に会議を開催しておりまして、緊急の事例には地域包括支援センターの専門職が医師の指導を受けながら本人や家族の支援を行っております。

令和4年度からは、地域支援事業実施要綱の改正により、認知症地域支援推進員の業務内容に認知症の人と家族への一体的支援事業が追加されましたが、以前、町で実施していた認知症カフェは、認知症に特化したイメージから参加者が少なく、地域になじみにくい実情がありました。そのため、現在は各地域で集いの場として開催されているサロンを活用し、認知症について学ぶ機会を増やしており、認知症の人やその家族も参加しております。

地域支援事業は、地域の実情に応じた展開が求められております。家族の介護負担を軽減し、認知症の人の在宅生活の安定を推進できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。これまでもかなり頑張っていただいておりますけれども、確かに私の姑も今90歳で、私以上に元気なんですけれども、いざという時に、自分が出ていこうとした時にいろんな壁があるなということをつくづく思っております。行き当たりばったりにはなりませんけれども、その時にいろいろとアドバイスしてくださる役場があるっていう、そういう安心感をもっともっと広く難儀しているご家族の皆さんにもいろいろこんなのがあるといようなのも紹介しながら、宣伝をしながら、いざという時にはすぐ施設に入れようとか、そういう前にまず自分でちょっと頑張ってみようという心持ちになるような行政の施策とかも頑張してほしいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、3年前に同じ質問をしました。申し訳ありませんけれども、今回も道路の穴ば

こ対策、同じ内容でよろしく願いいたします。

今年の春もそうでしたけれども、雪解け後の道路は大きな穴が開いていることも多く、穴ぼこをよけるようにハンドルを切ると、対向車など注意散漫になります。道路の破損箇所は、町道であれ、県道・国道であれ、町内会長からの要望として提出されていますが、個人個人からの訴えも多いのも現状です。3年前の答弁では、郵便局員の協力を得ていること、職員による道路河川のパトロール、そして全職員の報告で道路が守られているとお聞きしました。冬の郵便配達も、大雪でもバイク配達で危険なのにご協力していただいている、そういうことに非常に感謝しました。これらのほかに、さらにLINEなどアプリで画像を送信する、あるいは町内会長に送信してもらえれば、通報したという安心感で待つこともできます。所見によっては順位が後回しになっていると考えることもできます。

現在、大仙市では、電話、ファックス、LINEの3方法で連絡をいただく方法をとっています。その連絡してほしいという内容は、1、道路の穴ぼこ・陥没・亀裂などの報告。2、道路側溝の蓋の破損。3、カーブミラーやガードレールの破損。4、通行の支障になる道路上の落下物などの内容としております。現地箇所が探せない場合は、本人に再確認の連絡をすることもあるということでした。ぜひ前向きにご検討をお願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先日、NTTインフラネット株式会社から道路維持管理ツールというシステムの説明を受けておりますが、道路パトロール職員が利用するシステムであったため、町民から情報をいただくシステムを今後調査いたしますが、利用者数が不透明であり、費用対効果を推し量るため、以前にご質問のありました無料通信アプリLINEを活用した情報収集を試験運用した体制づくりに取り組みたいと思います。

なお、以前にLINEにつきましては、セキュリティーに問題がないかを確認し、導入を検討するとの答弁をいたしましたが、LINE社の情報漏洩問題は解決されたとのことであり、今後は自治体向けアカウントの取得費、端末購入経費に係る予算計上に向けて準備してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 大変にありがとうございました。以上で終わります。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため、10分程度休憩いたします。再開は1時50分といたします。

午後 1時37分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

9番斎藤晋議員の発言を許します。9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 食事してから約1時間、ちょうど眠い時間に入ってきたところですが、私も眠気を覚ますために一服してきましたけども、道路で吸うのは本当に肩身の狭い思いがいたします。何とかしていただければというふうに前からお願いしてるんですが、なかなか実現しないのが現状だと思います。

質問に入る前に、先日、魁新聞に社説が載っておりました。「改正食品衛生法 漬物作りの支援策必要」という記事です。社説ですけども、私は「がっこちゃ」という言葉が好きで、よく使います。で、改正によって、県の調査では販売する3,636人を対象にアンケートを実施したら、306人から回答を得て、4割が高齢化、それから施設の改造を取りやめるということで廃業するという回答があったそうです。また、県の調査では、県内直売所における漬物販売額は年間約3億円、加工品販売額の約25%を占めるというふうに言っております。直売所の人気商品であり、農家の貴重な収入源であり、地域を挙げて伝統の味とその作り手の支援策を探ってほしいというふうに結んでおります。私もそのとおりでなと思いますし、3月の一般質問でも取り上げましたけども、やはり町の味、地域の味、そういうものを残す、それが我々後世に残しておくべき私たちの役割ではないのかなと思いますし、それを率先してやるのが町の行政ではないのかなと、そういうふうに思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1つ目、町の施設「五城館」「町民センター」の放送設備・施設の充実をとということで取り上げてあります。

1つ目、「五城館」「町民センター」、県内外のお客さんも参加される会場であります。式典や公式行事の途中で音声途切れたりハウリングしたり、音響環境は評判が非常に悪いものがあります。町の顔でもある施設であり、式典・公式行事・講演会・音楽会・

発表会などにも自信を持って対応できる音響設備を速やかに改修することで、利用環境の向上を図るべきと考えます。

それで、私も見に行ったり電話をしたり、いろいろして聞きましたけども、応急処置的なものはありますけども、あれが何にでも対応できる音響設備だとは思いません。私もそういう商売を長年やっております、その施設だけで私は700万かけた記憶もあります。マイク、それからマイクスタンド、スピーカーもろもろ、そういうコンサルタントを頼んで、前の席、後ろの席とかですね、そういうところまで気を配って講演会ができるか、それから歌の発表会ができるか、そういうものを計算して出させていただいて、専門家にアドバイスをいただいて700万をかけて改修した覚えもあります。やはり素人がちょっと覚えてるというだけでそういうことはできないとは思いますが。できる人もいるかもしれませんが。やはりちゃんとしたそういうメーカーなり、そういう人たちに相談してやるべきだというふうに思います。

それから、この音響設備に関しては、芸文協の皆様もそうっております。芸文協の皆さんの中で、芸文協の会長が就任の挨拶の中でこうっております。気持ちよく利用できる五城館にリニューアルしてほしいという小さな願いをかなえてくれないかなど。芸術文化を愛する私たちが少しでも楽しく活動できるよう環境づくりがかなえる日が必ず来ることを信じておりますというふうにもっております。五城館のこのホールの音響設備は、どこにも負けない素晴らしい音響設備にすることができないものかと小さな願いを持っております。このホールで町の人たちが歌ってみたいくなるような、演奏してみたいくなるような、踊ってみたいくなるような立派な音響設備のあるホールにリニューアルすることはできないものかと、そういうふうにも言っておられます。

やはりセンターにしろ、五城館にしろ、ハウリングがあってマイクを一回切って、また再度お話いただくとか、そういうふうに私も司会も何回もやったことありますけども、マイク2つ使うとハウリングを起こして、もう聞くに耐えない、耳をふさぎたくなるような、そういう場面も結構ありました。やはり町の施設であり、町の代表する施設でもありますので、何とかそういうものも解消していただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 9番斎藤議員のご質問にお答えいたします。

五城館多目的ホールにつきましては、発表会や講演会、会合など様々な形態で町内外

の方々の交流の場としてご利用いただいているところでございます。音響機器につきましては、平成29年度に約47万円の町費を投じて設備を一斉更新したところでございます。昨年8月に、指定管理者から設備の不具合の報告を受け、調査したところ、アンプの設置場所に原因があることが判明し、改善を講じたところでありますが、先般5月下旬に改めて音声の途切れの報告を受け、現在、納入業者により原因を究明しているところであり、早急に対応したいと考えております。

次に、町民センターについてですが、町民センターの4階いやさかは、二十歳のつどいはじめ各種団体の総会や会議などが行われる町の主要な施設の一つと考えております。音響設備につきましては、平成14年度に改修し、以後必要に応じて修繕を続けながら使用しているところでございます。設備の劣化などによりマイク周波数の具合が芳しくない状況がたびたび確認され、施設を利用いただいている方々にご迷惑をおかけしてるところであります。今後の予定としては、コロナワクチン接種会場としての動向を踏まえながら、音響設備の更新を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） これから改修していただけるということで伺ったと思います。それで、センターに関しては、あれは本当に電気屋さんがやったような工事、14年にやった工事はそうだと思います。ワイヤレスのマイクを使っていると、そのアンテナがテーブルの上に置かれて、テーブルの上から1mぐらいしか上がってないと。それで、皆さんが座って講演を聴かれている時はいいけども、誰かが立ってその電波を邪魔すると、それが通らなくなるというような、私にも分かりそうなそういう不具合もあったように思います。ですから、アンテナを高くしたり、アンテナを壁に設置するとかですね、いろんな方策をとらないと今の状況は直らないと思いますし、やはり専門家、そういう人にちゃんとアドバイスを受けてやるべきものだと思います。

五城館に関して、今、ワイヤレスマイク自体、底のほうに、底つつうか、一番下のほうにスイッチがあったりですね、使い勝手の悪いものがたくさんあります。一番途切れないのがワイヤレスじゃなく有線のマイクが一番安全ではありますけども、今、ワイヤレスが主流になってきておりますので、そのワイヤレスにちゃんと即した、それを拾えるだけのアンテナアンプ、そういうものを用意していただいて、やはり芸文協がおっしゃってるように発表会、そういうものでも十分利用できる、それから歌の会でも十分利

用できる、そういうものにしていただきたいと思います。

歌の会で、ほかのマイクと設備を持ってきてやってることは皆さんご存じですか。あれ、ほかの業者が来て、1日1万5,000円とか払って、歌とかに即した設備を用意してやられてます。それはなぜかという、あのままだと使えないということで、そういうふうにしております。要らない金を使わせないで、やはり町が施設を運営している以上、やはりちゃんとしたものをつけていただきたいと思います。

それでは、小さい2つ目の項目に入ります。「五城館」のホールですけども、皆さんも分かる通り、収容人数というものは大体その広さ、それからテーブルの並べ方、そういうもので違ってくると思います。私もそういう商売やってきましたんで、あそこに最大で90名ぐらいの人が入る予定でやりましたけども、それ以上に入れた記憶もあります。でも、一般的にあそこは80名以下72名、そのぐらいが普通の供用人数だと思います。それはパーティー形式というか、四角いテーブルにして並べた場合のことですけども、あそこにテーブル、そういう8人掛けのテーブルを9つ並べるのは、あそこの会場にはちょうどいいのかなと思います。しかし、長テーブル、昔の結婚式ですね、そういうものにするると100人ぐらいは十分に座れる、そういうふうになると思います。

でも、今見ますと、それ以上の式場っていうのは、町民センター、あそこも後ろまで使って、昔、結婚式やってる時、あそこに150人ぐらいの結婚式をやった記憶もありますけども、でもあれはもう変則で、エレベーター前とかですねトイレの前、そこまでテーブルを入れた場合の話であって、五城目には100人以上というか、80人、90人、それ以上の人数を収容できる施設がないんですね。パーティー形式、パーティーとかやる場合。その場合はどこに行くかっていったら、町外に皆さん行っております。これはもったいない話ですよ。町でああいう施設がある中で。あれに少し手を加えてやるだけで、私が2番でお話したいのは、後ろにある売店、ホールの入口の売店、それから事務所、あそこをホールとして使うことができれば、もう30人、40人、もっと増やせる可能性もあります。やはり会場は小さいほうがいいと思われるかもしれませんが、やはりいろんなことに対応できるそういう会場があったほうが町民のためにはなると思いますし、何でしったけ、今、二十歳のつどいですね、今は言うには。そういうものをやっても狭い会場だったようにも思いますし、それから慰霊祭をやった時も狭い感じもする、そういう会場ではなく、やはり広々とした会場で使っていただくと、そういうふうにしていただければと思いますが、町の式典・公式行事、それから講演会・音

楽会・発表会など他町村で実施しているようなものを町で誇れる会場として使っていただくというふうに、そういう施設にさせていただきたいと思いますが、町のお考えはいかがなものでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

五城目町総合交流センター五城館は、歴史、伝統を次代に継承するとともに、広く交流の場として文化及び産業の振興を図り、ゆとりある町民生活の充実に寄与する、このことを目的に、ふるさと創生基金及び過疎対策事業債を活用し、昭和初期、1930年代に建築された農業倉庫を取得し改修を講じた上、平成7年度に開設した施設であります。

五城館多目的ホールの面積は182.97㎡であり、利用を求める方々には、この面積へ収容できる範囲内での利用に制限されているところであります。

ご提案の改造につきましては、売店部分で18.36㎡、事務室部分で12.96㎡、さらに入口部分を改築することで14.04㎡、合わせて45.36㎡の拡張ができることとなりますが、この改造につきましては、役場庁舎のようなパーテーションを取り外して新たな空間を増設できる、そのような構造ではなく、施設の耐震性や強度を維持した上で改造するためには多額の費用が生じるところであり、多角的な視点で見極めた上の判断が必要と思うと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番齋藤議員

○9番（齋藤晋君） 考えるということで、考えるという、そういうふうに思われているということでしょうけども、何か機会があればやりたいというふうに思われるのか、補助金が満額出ればやりたいというふうに思うのか、いや、もう全然やりたくないと思うのか、そこをお聞かせいただきたいんですが。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

先ほどの答弁のその内容を集約いたしますと、やはり改造するためにはですね、かなりの壁が乗り越えなくちゃいけない、その施設の耐震性、また強度、そしてまた、農業倉庫を改造したということもありましてですね、大変厳しい状況であるということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9 番斎藤議員

○9 番（斎藤晋君） 今お答えいただきましたけども、一級建築士に友達がおりますので聞いておきます。あそこの、私は素人ながら事務所のところにある大梁ですね、大梁の下に鉄骨を入れるだけで強度が保てる、そういうふうにも思いますし、いろんなやり方もあるんだと思います。壁を取り、新しくまた壁をつくる、そういう工事にどのぐらいかかるのか、それも加えて後で聞いておきますので、またその時にご相談させていただきます。

それでは2番、街並みに活気を・街並みを明るくということで質問させていただきます。

上町通り・下夕町通りっていうのは、五城目町のメインストリートということでなっております。でも空き店舗、それから最近は空き家も幾らか増えてきてまして、この前は私たちがよく靴を買いに行った塚本さんのうちで貸してた協働社ビルが取り壊しました。いや本当に更地になるんでしょうけども、やはり寂しい思いがあります。私の両隣も駐車場になって日当たりはよくなりましたけども風当たりも強くなりまして、やはり町中でそういう空き家があるという、空き地があるということは本当に寂しい思いをしております。

空き地を今後どのようにしたいかということで、町の協力隊の皆さんでやっていただくということでお話しいただいたと思いますが、でも、ついこの間、町に来て、その人たちが町の人と空き家の人とですね、その持ち主と関わりを持った人っていうのは誰もいないわけですね。で、そういう人たちが知らないからできるというそういうこともありますけども、あの人と町のあの子の親戚がこうだから、あの人に話を持っていけば何とかなるとかですね、そういうつながりというものを知ってるのは町民ですよ。そういう町民が、やはり若い人ではなく、行政を熟知して管理職まで経験した、退職なされて再任用の職員、そういう人たちが町の中に出て行っていただいて、町の人と話していただいて、空き家・空き地、そういうものを活用するのにどうすればいいのか交渉をする、そういうのには一番長けてるんじゃないのかなというふうに思いますけども、やっぱり再任用のいろんなルールがあるんでしょうけども、どのような要件をクリアすればそういう人たちが町に出てそういうお話ができるのかなと、いつも常々思っております。やはり自分もそうですけども、管理職までやった人間がまた再任用を受けて下っ端から

またやるというのは大変だとも思います。年金の関係でそういうふうになっておりますので、国の制度が悪いって言えばそれでしょうけども、でも何となくその人たちの力が発揮できない、そういう場をつくってしまっているのが現在なのかなというふうにも思います。その再任用の職員の皆さんのお力を借りてキーマンとなっていただいて、この現実、空き家・空き店舗、そういうものを少しでもなくする。そういうふうにはならないのかなとも思いますけども、どういうふうに町は考え、町の活気、それを取り戻す、そういうふうにするのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、移住定住に関連して空き家利活用の推進などを目的に地域おこし協力隊の募集をしておりますが、宅地建物取引士資格を有するなど、ご質問の業務内容に見合う募集採用には至っていない状況でございます。

また、再任用職員の配置について、特に要件はございませんが、一般職員と同様に適材適所への配置としており、長年の経験が有効に生かされ、各部署において貴重な存在となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番齋藤議員

○9番（齋藤晋君） 年をとって息子のところに行く、娘のところに行くというふうに、いう方々に何人もお話いたしました。その中で、家財道具、先ほど貸すことができない、売ることができない、そういう中で町長が家財道具があるというふうにいろいろお話になりましたけども、そういう人たちが出ていくに際して何が一番気になって、何が一番ネックになってる家財道具って何だと思いませんか。

いいです、いいです。その人たちが言うに、一番なのは仏壇なんですね。先祖代々の仏壇、それをどうするかというそういうことをおっしゃる方が何人もいらっしゃいました。仏壇を持っていくわけにもいかない。施設に入るにも仏壇も持っていけない。娘、息子んところに行くのにも仏壇持っていけない。何とするんだと、そういうようなお話を伺ったことが何回もあります。ですから、やっぱりそういうところまで話ができるというのは、若者ではなく、やっぱり経験を経た人などではないのかなというふうに私は思います。やはりそこまで考えていただきたいと。

63、これから65というふうに再任用の期間も長くなるのかもしれませんが、

そういう中でやはり働く人の、その再任用の人たちのやる気、やりがい、そういうものを考えて、ただ単に年金が来るまでと腰掛けのつもりでやってるのではなく、やりがい、やる気、そういうものを出していただいて、少しでも町をよくするために働いてもらうというふうにしていただければというふうに思います。

それでは、2番目、街並みを明るくするためにということで、前、新屋にある美術高校の生徒と先生が来た時にお話したことがありましたけども、その中でシャッターに華やかな、華やかかっていうか、きれいな絵を描いてくれねえかなというふうに先生にもお願いしましたけども、その後何も話はなかったですけども、さびてだめになったシャッター、それから、単色で塗られた塀とかですね、うちにもブロック塀はありますがけども、本当に人が歩いてなければ下夕町通り・上町通り、それも本当に閑散たる本当に過疎の町という、そういうふうにも見えます。で、秋田銀行、それから信用金庫、それから郵便局、金融機関が下夕町には3つありますがけども、その中の信用金庫、これも移転するという話も聞こえてきております。

その中で、やはり町中に活気を明るさをということで考えれば何かしなけりゃいけないのかなと、そういうふうにも思いまして、こういう提案をさせていただきましたけども、絵を描く、町の中には絵を好きで描きたいと、発表する場も持てないという人たちもいるはずですよ。それは若いも若きも同じだと思います。そういう人たち、何でもいいというわけじゃなくですね、下絵を描いていただいて、町がこの絵だといいな、持ち主、シャッターの持ち主がこれでいいなというふうに思ったやつをこう描いてもらうとか、そのペンキ代、それからハケ代、そのぐらひは町で出してやると、そういうようなイベント、そういう考えが町におありなのかなと。おありなのかというよりも持ってほしいなと、そういうふうにも思いまして、この質問をさせていただきました。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

かつては下夕町通り、築地町から古川町、上町通り、中川原、一番町を経て周回した商店街を構成し、賑わいを創出していた街並みも、かすかな面影を残す現在に至っていることを残念に感じております。

ご提案の空き店舗のシャッターや塀の活用につきまして、行政が主導して実施するためには、所有権者と明確な使用上の契約行為が必要と考えております。町費を投じて実施することから、当該所有者の構築物に対し、開閉時間や解体など様々な事項に関し規

制を講じる必要が生じます。そのほか、当該描画した構築物が損壊した場合の対応、維持管理費用の負担など、将来的な不安要素を払拭することなどをクリアする必要があると思われます。このような事業が可能であるとすれば、県で行っている若者チャレンジ応援事業や町で行っているまちづくり活動チャレンジ支援事業、まちづくり活動支援交付金事業などをご活用いただければ幸いと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 明確なやれない理由っていうものをおっしゃっていただきましたけども、そういう理由があってやれないと。で、後でこういうものを利用していただければということいろいろお話しいただきましたけども、3番目の質問の中にも入りますけども、そういうものを町が主導してやってほしいんだと。町が主導してやれないのかなと。こういうふうな町にしたいから町民の皆さん手伝ってよと。金は出すと。だけども要件があると。描いてだめになっても、それは町で補修しませんよと。そういうように限定すればいいわけです。

3番目の質問にもう入っておりますけども、町民が主導して町民がやりたいからとかです、町民がこうしてほしいから補助をくれというのではなく、町長、副町長、それから町の職員の皆さんがこういう町にしたいんだと、だからこういうイベント、こういう行事をしたいんだと。そういうものを町がやらないのかと。それで二番煎じ、三番煎じで、どっかのまちがやっているからうちもやろうじゃなく、率先して1番でやるんだというようなそういうものがないのかなということで、1番にやればニュースにもなりますし、テレビにもなりますし、2番でやればちっちゃい記事ですよ。そうじゃなく、やはり町が主導して、こういう町をしたいんで、農産物加工場をつくるんで農家の皆さんここで漬物作ってくれと、そういうようなものが一切ないように思われます。そうでなく、町民がやりたいから、町民の希望があるからじゃなく、町がこうしたいからこういうものをつくる、だから皆さんも利用してくれと、そういうものができないのかなということで3番目に、町が主導して町民に協力してもらい実施する事業やイベントはないのかということでお伺いしたいと思います。

我が町でも、町が主導した事業・イベント、他町村に先駆けて実施する事業やイベントはないのかと。ここで最後に町長の本音を伺いたいということでありましたけども、この本音っていうのは町長に前に夢を語っていただいて、森山からゴンドラでつなぎた

いというようなそういう夢もありましたけども、町長自身がこういう町にしたいんだと、だからおまえたち手伝えと、そういうものが私はあつてしかるべきだと思いますし、町長の胸に秘めているんだと思います。そういうものをもしお話しできるのであればお話しさせていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

現在、町が一般会計に補助金以外の支出科目を計上し、直接事業を運営し、町民の参加を募る主な事業やイベントといたしましては、町功労者式典や全町体育祭、二十歳のつどいなどがありまして、また、補助金を支出して実施団体を支援している主なイベントといたしましては、きゃどっこまつりや秋田追分全国大会、観光物産協会、朝市振興委員会などがあります。きゃどっこまつり、秋田追分全国大会など、現在、実施団体が主導して開催しているイベントにつきましても、当初は町が直接事業を運営しておりましたが、町が事業・イベントを直営で実施する場合、協賛金の確保が困難であること、また、支出面におきましても地方自治法に規定されている予算科目などに基づく編成や執行が短期間で実施するイベントに対応できないことから、実施団体に対し補助金支出による支援が最も有効な町費の捻出であるとの考えであります。

イベント実施団体においては、町民に喜びを与えることを主眼に実行委員会を組織して、現下のコロナ禍において、感染対策に万全を期した上でどのような企画が可能なかを議論するとともに、収入の根源となる協賛金の確保につきましても難儀をなさっているほか、担い手不足、後継者不足がささやかれている現状もあり、各種イベントにおける実行委員会などの体力的問題も考慮しながら、今後は進めていく必要があるものと考えております。

また、新たな事業やイベントにつきましても、現段階においては経常的経費などを優先とした予算編成をしていることから、実施に踏み込むには難しいところではあります。今後、事務事業の検証を踏まえた上で、町民の福祉向上に資する効果を生み出す事業、またイベントを展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） いや、私が言ってるのは、町民が町に話すというのは、補助金をくれと、補助金を出してくれと、というようなものがほとんどだと思います。で、いろ

んなイベントがありますけども、補助金がなくなれば実施できないと、そういうイベントが多数だと思います。でも、私が言ってるのはそういうことじゃなく、自分たちがもう金出すと。町というよりも、率先して町長、副町長、役場のみんなが手を挙げて、やるぞという、そういうものはないのかなと。金は町にないと、補助金もないと。町民の皆さん何とかそれでもやってくれねえかというような、そういうものでもいいんです。やってくれる人がもしかすればいるかもしれない。それを説得し、それをやり遂げる、まあ大変だと思います。でも、そのぐらいの気概がなければ、これからの五城目の発展つつうのはないような気がいたします。やはり皆さんのそういう気概を持って、俺についてこいというようなそういうリーダーシップを持っていただきたいと、そういうふうに思います。

それでは、4番目、人口減・少子高齢化の我が町の将来構想はということで、5月号の広報ごじょうめでは、人口8,530人、3,895世帯という発表がありました。人口減・少子高齢化は今後どのように推移するのか。この先5年後及び10年後について、世帯数・人口・男女比・出生数・小中学校の生徒数などの見通しを聞きたいと。これできれば、後で議員皆さんにお配りしていただければありがたいと思います。終わった後ですね。よろしく願いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町では、平成27年度に町の人口の現状を分析いたしまして、令和42年までの人口を推計した人口ビジョンを策定しており、今後も人口減少率は拡大し、令和7年には老年人口が生産年齢人口を上回り、社会減が続く見通しとなっておりますが、町総合発展計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた施策を推進することにより、町の合計特殊出生率を緩やかに上昇させ、人口減少の速度を抑制し、令和42年には4,387人の人口を維持することを目標にしております。

人口ビジョンでは5年ごとに5歳刻みの人口を推計しており、令和12年の人口は6,590人を目指し、男女比は男性4.6対女性5.4となっております。世帯数、出生数及び小中学校の生徒数の推計はしていません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 構想というのは絵に描いた餅にならないように、ちゃんと実施して

いただきたいと思ひますし、先ほど緩やかにということ出生数を増やしてということですが、その方策に關しても、今までできなかったものがこれからの10年のあれでできるのかなと、非常に疑問にも思ひます。やはりそれも絵に描いた餅、そういうふうにならないように実施していただきたいと。

それで3月議会でも、それからその前のほうでも私が一般質問で、こういうのはどうですかということで、1人1,000万円というそういう質問もして、検討というか考えられないのかな、そういう話がありましたけども、やはりそういう思い切った方策、思い切った施策、それをしなければ、この人口減、それから出生数の向上、これはあり得ない。書いたもの、コンサルタントの書いた絵空事と言へば失礼に当たりますね。そういうものではなく、やはり現実的なものを見てやっていただきたいというふうに思ひます。

それから、次に移ります。人口減に伴い、町の主要な雇用の場である役場の職員数、この先5年後、10年後どういふふうに移すのか、その見通しを伺いたいというふうに思ひます。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今現在、第4次五城目町職員定員適正化計画におきまして、令和6年度までに143名とする数値目標を掲げ、職員の確保に努めております。5年後、10年後の数値目標はまだ計画しておりませんが、現在と同様もしくはそれ以上の住民サービスを提供していくためには、現計画と同程度の職員数が必要になってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番齋藤議員

○9番（齋藤晋君） 単独立町でいくためには、人口が減ったからといつても職員数をそれに即して減らすということができない。やはり行政サービスつうのはそういうものだといふふうに私も理解はしております。しかし、幾ら主要な雇用の場である役場職員といえども、やはり町民の目というものがあつます。そういう町民の目、言わないだけで何だといふふうに思われたいためには、やはり先ほど言ひましたけども、町民のために我々これだけ頑張つてるんだといふものを見せていかなければいけないと思ひます。町がそういうふうになつていかなければだめだと思ひます。二番煎じ、三番煎じだけでやっていくのではなく、やはり率先して五城目町が先頭を切つてやるんだというよう

なことをしていかなければだめなような気がします。

それと同じで3番目の質問ですけれども、これは町民の目が職員よりも我々議員に向けられていると思います。あちこちで、町民8,000人になったけども、おまえ方議員の数はというそういう話もちらほら聞かれます。他の市町村では人口減に伴い、議会議員の削減を実施する自治体が多くみられます。県内ほかの市町村の動向について調べていただきたいということで書いたんですけども、まだニュースでも出てないようなそういうものもありましたら併せてお知らせいただければというふうに思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

直近の秋田県内市町村議会議員選挙において、5市1町で1名から4名の定数削減を実施しております。また、次回の選挙において、2町で定数削減を実施する予定と伺っております。今後も各市町村において、人口減少などに伴い定数削減の協議がなされていくものと思われま。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） ありがとうございます。いろいろ苦言ばかりで本当に申し訳ないですけれども、やはりやる気を出さなければ、今のコロナが終わってこれからまた自由な社会に戻る、そういう想定でやはり皆さん考えていただかなければ、これからそのコロナ禍を終えてこれから皆さんが主導する中で五城目がスタートダッシュをするんだと、そういうような意気込みで頑張っていたきたいと。

我々も、私も今年でやっと70になります。後期高齢者、末期高齢者、そういう言い方もありますけれども、それにだんだん近づいてきております。そういう老人の町五城目はその老人の力で発展していくんだというような、そういう構想も私は今持っております。若者と老人と一緒にタッグを組んで五城目をよくするんだと、そういうふうな事業ができないか、今模索はしております。やはりいつまでたっても夢、そういうものを持ちたいと思いますし、町長、副町長にもそういうふうに頑張っていたきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問を終わります。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため、約15分、3時まで休憩いたします。

午後 2時43分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

1番工藤政彦議員の発言を許します。1番工藤政彦議員

○1番（工藤政彦君） 午後の3番手ということで、眠くもなってきたと思いますが、さっさと進めていきたいというふうに思いますので、ひとつご協力のほどお願いいたします。

それでは、通告に従い、質問をしたいと思います。

質問項目1番、県道4号主要地方道能代五城目線の道路整備についてであります。

はじめに（1）番、五城目町を通る県道は、主要地方道が県道4号能代五城目線、県道15号秋田八郎瀉線の2路線、一般県道の町内供用路線が県道129号杉沢上小阿仁線、県道219号三倉鼻五城目線、県道220号真坂五城目線、県道298号道村大川線の4路線、そのほかに町内未供用路線が2路線あります。このように当町を供用する県道が数あります。県道は県の管轄だから町は関係ないということでしょう、と言う人はいないと思います。そのような考えであれば、何ぼしても改良や補修は進まないと考えます。

そこで、このたびは県道4号主要地方道能代五城目線を取り上げて質問させていただくことにしました。

この県道4号主要地方道能代五城目線は、国道285号線からの接続、大手地区から黒土地区、湯ノ又地区、浅見内地区、三種町経由能代までの県道であります。最近湯の越温泉も2年ぶりに復活をし、テレビ、新聞報道等の効果もあって多くの利用者が訪れます。町民をはじめ県内外の方も、この県道4号線を利用します。

ところが、全線において舗装の経年劣化が進み、道路亀裂箇所が多くなっております。特に五城目町管内が穴ぼこが多く、道路が傷んでるようになります。計画的に舗装工事を行うよう県に要望し、早期に実現を願うものです。

ここでちょっと写真撮ってありますけれども、見えるかな。見えない。

（「見えない」の声あり）

○1番（工藤政彦君） ここは小川口付近です。いずれこういう感じだろう、もうパッチング状態で間に合わないという感じなんですけれども、いずれこういうのがこう、ちょ

っとあれです、全線においてほとんど。

また、大手地区から浅見内地区の約6kmを一挙に舗装補修工事を実施していただければ大変ありがたいわけですが、県は全県を相手にしているので、予算の調整が大変だと感じます。工区を設定し施工する方法もあると思うがどうでしょうか。早期に補修されることを希望するものでありますけれども、町の考えはどうかお聞きしたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 1番工藤議員のご質問にお答えいたします。

県に舗装補修、舗装改修工事の件について伺ったところ、道路状況は十分に把握しており、予算要求をしたところでありました。しかしながら、議員がおっしゃるとおり全県規模の補修予算でありまして、今年度の予算確保には至りませんでした。今後も予算確保に鋭意努めていくとのことでありましたので、町も県道整備促進期成同盟会のみならず破損状況を報告し、要望活動を継続してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 県道とは県が管理を行っている道路のことで、道路法第7条の中で定義づけられており、その県において幹線道路網で条件を満たす道路を県知事が議会の議決を経て認定するものであります。主要地方道は日本における道路の分類の一つで、道路法第56条の規定により国土交通大臣が指定する主要な都道府県または市道であります。高速自動車国道や一般国道と一体となって広域交流を担うという位置づけから、2つ以上の自治体を經由する幹線道路として位置づけられており、整備や維持管理に要する費用の50%まで、国が補助をすることができるとあります。つまり主要地方道は、その地方において要となっている重要な道路であります。どうかこのことをしっかり認識し、早期に道路整備を願うものであります。黙ってたって進まないと思います。どんどんうるさいだけ県のほうに要望して、同盟会もありますし、頑張ってくださいというふうに思います。

続いて（2）番の質問ですが、浅見内地区の車道区域に電柱数本が現存し、車両通行に支障を来しているものであります。早期の移設を希望するものであります。

これも写真撮ってあります。見えるすか。こっち車道です。だいぶ中さ来てるったすものな。で、坂の途中にあるものがありますし、大体五、六本ぐらいなんだけれども、

それでもやっぱり道路、車で行けばですね、交差できねえから止まんねえばいけねえんだすもの。で、坂道で止まんなきゃいけないという状態になるので、まあ大変だという、冬なんか特に大変だという感じです。

まず写真見ても分かったと思いますけれども、まず1 mぐらいだと思ってくれるけれども、いずれも冬期間中であれば今言ったとおり坂にあるために接触事故もあつたりとか、本当に危険な状態でありますので、ぜひ早期の希望をするものです。町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

道路敷地内に設置されている電柱・電話柱などは、設置者が管理しております。県道管理者の秋田県が移転申請するには、道路敷地外の用地確保が必要でありますので、現地を確認し、隣接する民家の方々の同意が得られるかを確認したいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） その件については私も十分承知です。で、まず官地から民地へと移設になれば、当然、私有地、隣接する方になりますので、それに対する交渉等ということが大変だと思います、確かに。しかし、まず町内会としても協力しながら進めたいという考えでありますので、ここら辺よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

ただ、県だけで動いたりとかしても、そう簡単にはいかないと思うので、町内会の総会の中にもちょっとこういう話が上がりましたので、一緒に動く気持ちでありますので、ひとつ協力しながら頑張っていければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

さて、次になります、（3）番、浅見内地区の「湯の越温泉」入口付近の車道の拡幅と狭隘カーブの緩和を早急に改良希望するものであります。湯ノ又町内会を過ぎ、旧内川小学校付近から今回要望する湯の越温泉入口付近、登り坂付近までは、道路の拡幅がされているものですが、浅見内町内に入り始めるこのあたりから道路が狭く、見通しの悪いカーブが始まっていきます。で、ここら付近で大型車両と鉢合わせになると、車両間の交差に非常に危険な状態、状況にあります。特に冬期間は、大変な状態となるケースが多いものであります。また、最近湯の越温泉へ来られる方も多くなり、

そして、「みせっこあさみない」へお客が流れていくケースが見られるようになりました。もちろん能代方面からの車両も多くなってきておりますし、まさに主要地方道の目的を為す県道であります。

まずは、この浅見内地区入口付近の道路拡幅と狭隘なカーブの緩和に着手していただきたく、一気にやるってば大変だと思うので、そして徐々に浅見内地区内の改良が必要な箇所を整備していく計画で進めてもらいたいと思いますけれども、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

湯の越温泉入口付近の車道拡幅と狭隘カーブの整備につきましては、令和3年12月6日付けで浅見内町内会から町へ要望書の提出があり、町は県へ令和3年12月10日に要望の進達を行いました。県からは、令和3年度から能代五城目線湯ノ又黒土間の三千刈工区に事業着手していることと、整備の緊急性や優先度などを考慮しながら事業を推進しており、当該要望箇所も現地状況を確認し、事業の実施時期や範囲などを検討するとの回答をいただき、浅見内町内会へはその旨を伝達しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 分かりました。まずひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

（4）番の質問に入ります。県道4号主要地方道能代五城目線は、県道整備促進期成同盟会の要望で、狭隘なカーブの緩和や歩道の設置、黒土地区はやっていただいております。それから道路拡幅などが、少しずつではありますけれども整備されてきております。

しかし、湯ノ又公民館付近の拡幅改良工事、橋梁整備工事、それから浅見内札ノ前地内の橋梁整備工事などが進んでいない。何で進まないのかなというふうに思ってますけれども、工事的にお金がかかり過ぎるのかとか、いろんな用地関係とかあるのかなとも思ったりもしてますけれども、もしかしてバイパス案があるのかなと。バイパス案があるためにその整備に着手することができないでいるのかなと、ちょっと思ったりしました。で、そのような県の方針というものはあるのかどうか、お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

能代五城目線に係る要望書などは、五城目町・八郎潟町県道整備促進期成同盟会を通じまして伝達し、その成果を見ております。また、令和3年度からは、同路線の三千刈工区で車両の走行性と道路排水の向上のための改良事業が始まり、今年度は、秋口から用地測量と用地買収、支障物件移転を予定しておりまして、令和6年度の工事完成を目指すとのこととあります。したがいまして、湯ノ又公民館付近の拡幅改良工事につきましては、同工区の完了を待って整備要望をしてまいりたいと思っております。

また、浅見内札ノ前地内の家の沢橋橋梁整備は、今年度、上部工架け替え工事を実施するために7月以降に入札公告をし、発注予定とのこととありました。

なお、当該路線のバイパス案については、現時点ではないものと伺っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 私も、まあ私見でありますけれども、バイパス案については賛成する考えは今はありません。で、今日まで少しずつであります、道路の拡幅改良、狭隘なカーブの緩和などを進めてきております。これをバイパスを通すことで無駄になってしまうということや、町内会が置き去りになるような寂しさが未来に見えます、やっぱり。拡幅等で用地交渉などが大変だと思いますけれども、それはもちろん町内会も協力するであろうし、内川地区町内会会長会でも再三要望をしてこられているものであります。必要ならば私たちも動きますし、町と一緒に、この県道4号主要地方道能代五城目線を国道に格上げするぐらいの気持ちで、国・県へ要望していきたいと考えておりますので、よろしく願いして次の質問へ移ります。

質問第2番、火の見櫓の老朽化に伴う危険性についてです。

全町に火の見櫓は何基設置されているか、まず教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

全町に火の見櫓として設置されたものは、現在24基ございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 時代の移り変わりにより、火の見櫓は、その役割、機能を終えていると思いますが、老朽化による倒壊の恐れのあるものはないのか。あるとしたら、年

次計画を組み、撤去の必要があると思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在は全て消防ホース乾燥塔として使用しておりますが、その多くは老朽化が進んでいる状態にありまして、その中でも特に錆や腐食が目立ち、補修も困難と考えられる16基分につきましては、令和4年度から4基ずつ、4年間で、4か年で撤去する計画としております。老朽化が進んでいる残りの分につきましても、その必要性を含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 16基がちょっと危ないということで、4年がかりでやっていくという話で承りました。分かりました。

で、各種警報等の発信は、防災行政無線のスピーカーから行われるようになりましたし、火の見櫓の高さを利用して消防団で使用したホースの乾燥など、今言われたように使われているようですけれども、櫓自体の老朽化や耐震安全性の問題から使用を停止したり、撤去されているというふうな話も全国的にあるようです。で、まあウインチ、ウインチって、ぐっと機械で上げるのかな、それを用いたホース乾燥塔が代わりに設置されてるというケースも多いと聞きます。いずれそういうような形にこう変えていくようになるのかなというふうに思います。火の見櫓が倒れたり、大変なことにならないように万全な方法の処置を願いたいと思いますし、4年計画でやっていくということでしたので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、質問項目の3番です。土砂災害特別警戒区域への対応についてであります。

（1）番、五城目町には、「土砂災害特別警戒区域」のうち、著しい危険が生じる恐れのある区域、いわゆるレッドゾーン箇所ですけれども、何箇所あるか、まず教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本町における土砂災害警戒区域、イエローゾーンは、全部で139か所となっております。このうち120か所が土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでありま

すが、含んでおります。

これらの区域の指定につきましては、土砂災害防止法に基づき秋田県が実施した基礎調査の結果を踏まえて、秋田県が指定したものであり、土砂災害が発生した場合に住民などの生命・身体に危害が生ずる恐れがあると認められた区域を土砂災害警戒区域、イエローゾーンに、その中で特に建築物に損壊が生じ、住民などの生命または身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域につきましては、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンに指定されております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 町長から答弁もらう前に、一つ抜かしてしまいました。例えばという話するところでしたけれども、ここちょっと聞いてください。

例えば、湯の越温泉を含む土砂災害特別警戒区域、温泉の復活により入湯客が多くなっています。私もクラウドファンディングで温泉復活のために10万円を支援したわけですけれども、本当に入湯客が多くなっています。おかげさまで、県道4号主要地方道能代五城目線の交通量もだいぶ多くなりました。で、この箇所は、湯の越温泉からグループホーム湯の越の家、またデイサービスセンターとして、住宅地への範囲、広範囲にわたっているレッドゾーン区域であります。

これちょっと写真見てもらいたいんですけども、まず私言うのは、この、見えるすべ。これ県で出してやつだけども、これ湯の越山です。200mぐらい標高あるわけだけども、これずっと下までレッドゾーンなんです。非常に危険な状態です。湯の越温泉もですけれども、そっちのほうがまた・・・これ、ここ、これも施設が建つところなんですけれども、かなり危ないという感じです。で、さっき見せたところ、温泉に入っても、私も温泉に行くわけだけども、温泉に入ってもすごくこう、昔、あの何だっけか、採石場だったもんだから、やっぱり確かに岩盤なんだけども、だいぶ風化してきてるんだすものね。だからあそこを、私としては一つの手段として、崩落の地滑りを防ぐための手段として、町の考えを聞きたいわけなんですけれども、聞いたかったわけですけれども、今、松がこう植えられているんですよ。で、松は根が深く張るということで、がけ崩れも防ぐと言われていたようです。で、やっぱりその、私もその集落に住んでるわけだけども、これ湯の越山なんです。ここなんです。これ一気にどかって来る、行っちゃったもの。非常に、まあ120か所もあるという、レッドゾーンあると言

うけれども、これ民家があってレッドゾーンになってるところっていうのもあるにはあるんだすけれども、まずは標高200mということとすごく急斜面なんだすよ。で、やっぱりかなり危険だなというふうに感じます。で、まずそのいつ何時どういう災害が起きるか分からないので、まず未曾有の災害、震度6強の地震など、警戒する必要があると思いますけれども、ここの答弁ってありますか。じゃあお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

土砂災害特別警戒区域などにつきましては、土砂災害防止法及び地域防災計画に基づき、土砂災害に関する情報の収集・伝達、警報の発令及び伝達、避難・救助などの警戒避難体制の整備のほか、要配慮者利用施設における警戒避難体制の整備、ハザードマップによる周知徹底などの対策を講じているところでございます。

保安林の指定申請につきましては、農林水産大臣が指定する重要流域内は、秋田県では雄物川並びに子吉川の流域のみであり、五城目町は重要流域外として属していることから、県知事が保安林の指定を行うこととなります。申請には、森林であって所有者の同意などが必要となりますが、土砂崩壊の防備に係る特定公益的機能の達成を目的に町が県知事に指定申請することができるものとなっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） いずれその松の根っこで、湯の越山のその斜面ですけれども、覆われているという安心感はあるんですよ。これを伐採されれば、個人の土地なので、木など伐採されると大変、あと根が腐ってしまえば当然その流れてくると思うんだすよね。だから今言われたようなその保安林の指定っていうんですか、そういうのをぜひやってもらいたいなというふうに思ってますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町では、法律に基づいて、令和3年4月の広報紙と一緒に五城目町の防災マップ、全戸に配付されており、津波、洪水、土砂災害箇所が掲載されておりますし、さらにウェブ版のハザードマップも公開するなどしております。で、町への周知をしっかりとさせていただきたいということでありまして、大変いいなというふうに思ってます。まずは、自宅の場所がこれらの危険な場所に該当していないか確認をお願いしますということだとは思ひますけれども、このレッドゾーンは、さっきも町長も言われたように特に危険な区域であって、建物に危害が生じて、ここ、人命の、住民の生命というところがやっ

ぱり一番怖いとこで、著しく害が生じている恐れがある区域だということなんですけれども、実はこの防災マップの中にこの人命、住民の生命または身体に著しく危害が生ずる恐れのある区域っていうのをこう明記してないんだすよね。やっぱり、たぶん心配するかということだとは思いますが、いずれそういう箇所ですので、いずれ何が起きるか、想定外の災害って最近よく聞きますので、ぜひ早急に対応願えればなというふうに、町でできるその安全策っていうんですかね、そっから立ち退けとかでなくして、崩れるまで待ってれではなくて、せっかくのそういうふうな木があるし、切られては大変なことになるということですので、再三言ってますけれども、ひとつお願いしたいなというふうに思います。

次に、最後の質問になりますけれども、質問項目の4番です。街並みの景観についてであります。

五城目町には、京都のような景観条例というものはありませんけれども、街路樹であったり、街灯であったりと、樹木の種類や灯具の選定等について、どうでもいいということは誰も考えていないと私は思います。街路樹においては「五城目町街路樹管理計画策定委員会」というのがあって協議を重ねて、よりよい計画の策定を目指すとあります。最近思うに、県道15号主要地方道秋田八郎潟線、町中を通る中央線ですけれども、この街路灯の電球の取り替え、オレンジ色の暖色系の電球からホワイトの電球に変更を実施すると3月定例会の町長の施政説明で分かりました。で、照度の関係から変更すると言われていたのですが、雨が降ったら、舗装道路も歩道も黒っぽく暗い感じになります。雪道であれば、そのホワイトの電球になれば、銀白色に照らされ、非常に冷たい感じを受けると思います。

写真撮ってあります。実は研修の時に帰りに、最終の飛行機で帰ってきたので、滋賀県から議員研修の帰りでしたけども、夜10時頃になったので、わざわざうちから来て写真撮るよりも、ここの日にちに合わせて、天気も良かったし、10時頃でした。写真撮りました。ちょっと見てください。実は水銀灯の写真も撮ってあります。これ上町、ちょっと寂しい感じ。で、これ下夕町です。町長のところ。やっぱり寂しい感じなんですよね。銀ってやっぱり。で、これ要するに中央線だす。やっぱり穏やかな暖かみがあります。

暖色系の今までのオレンジの電球は、暖かい感じもあって、心もやっぱり和みます。で、照度的にもそんなに変わらないというふうに思いますし、たぶんそうだと思うんだ

すよ、照度的にも。だって高速道路とかにそれ使ってるんだもの、やっぱり。はっきり逆に見えるとかっていうことで。北海道あたりなんかは、その暖色だっていうことで雪国は特にそれを選んでるんだすよ。わざわざそれなんでやめるんだと思うんだども。で、やっぱりあそこはこの灯具もつり下げ型だすよね、つり下げ型でこうなってるし、オレンジの電球が適切だというふうに私は思うんですよ。で、LEDに変えるんだと思うけれども、LEDでも暖色系の電球はあると聞いてます。で、五城目に行けば、あの立派なケヤキ、街路樹だすよね。中央線のオレンジの街灯はいいなという声もやっぱり聞くんだすよ。せっかくの五城目らしさだと思っていますので、その五城目らしい景観がなくなっていくような気がして、すごくこう感じているわけなんだすよ。そこを町の考えを聞きたいです。お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

昨年度、馬城橋の照明灯を先行して白色LED化にしております。今回のLED化は、歩行者から暗いとのこと指摘があったことから昼白色のLED球に更新するものであり、ご提言のありましたオレンジ色のLED球につきましては、人の視覚により同じワット数であっても暗く感じられると製造メーカーからは伺っております。しかしながら、今までの中央線のイメージを保ちつつ、照度を高めることができないかを検討するため、馬城橋の白色LED球を6月から試験的にオレンジ色のLED球に交換し、明るさの確認をしてるところでございます。

今後、近隣町内会からのご意見を参考に、白色あるいはオレンジ色のLED球のどちらかにしたいとそう思いますが、いずれにいたしましても歩行者の安全・安心と沿道の防犯を優先的に考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 検討していただけるということで大変ありがたいなというふうに思ってます。

一般に道路照明の目的は、交通の安全、事故の防止、保安、風紀の維持などですけれども、車道の照明としては、夜の走行でも路上の物体がよく見えるように保たれることが必要だとやっぱり思います。で、オレンジ色のナトリウム灯はこの目的によく合っているとわかれてるんですよ、これもまた。言ってるどこあるんだす、ちゃんと言ってる

んだすものな。で、また道路の照明には、そのナトリウム灯には、オレンジ色ですけれども、夜行性の昆虫が群がり寄る心配がないということなんだすよな。で、昆虫は特にその紫外線に反応して、黄色の光の波長域に感応しない、余りこう近寄らないということなんだすよ、黄色のところには。もちろんコロナが収束して、コロナが落ち着けば、また盆踊りもそこでやるんだと思うけれども、やっぱり虫も寄らないというものもあるんだすよな。で、まあ黄色の単色灯だけを出すナトリウム灯には、昆虫が近づかないということ。で、この特徴も道路照明にナトリウム灯が利用されてるといことなようです、やっぱり。で、オレンジ色の街灯は高圧ナトリウムの色なんだけれども、従来の水銀灯と比べれば同じ消費電力で2倍の明るさ。水銀灯よりやっぱり電気代余計かかんねえっていうか、同じその消費電力でも2倍の明るさになると言われてるんだすよね。で、確かにその今言われてるLED、寿命はもうLEDにはかなわないというふうに思います。まあオレンジ色の温かい光は、こうロマンチックな話になりますけれども、傷ついた心に勇気を与えるパワーがあると書いてありました。不安や恐怖、プレッシャーに押しつぶされない、されそうな時、オレンジの効果を取り入れるという、心のバランスを保つことができるというふうに、ある記事がありました。やっぱりなど。現在の中央線を通る時に何となく心が和むわけですけれども、私も研修から帰ってきて写真撮ってきた時に、ああ、五城目さ帰ってきたなど、心がこう落ち着いたわけですけれども、やっぱりいいなど。わざわざそこを白くしねくたって、中央線だけでもきれいな色で街並みぱつとあれば、街路樹もあのおりケヤキもありますし、余計に混んでれば途中こう木切っているわけだけれども、いい感じになってるんじゃないかなというふうに思います。だからせっかくのその五城目らしさを消してもらいたくないなというふうに思ってますので、まあよろしく願いしたいなというふうに思います。

何だかんだ私言ってますけれども、これ予算でも決まってることですし、やることになってるといように感じます。で、まず試験的にやってくれるということでしたし、できればそのLEDのオレンジ色のLEDは私も諦めてませんので、ひとつよろしく願いしたいなというふうに思います。

で、何だかんだこう話してますけれども、私が言いたいのは、そのまちづくりに対する細やかな気配り、その姿勢というのが大切であることを伝えたいわけですよ。以前に一般質問させていただいてますけども、矢田津世子の文学碑がある付近の十字路の石畳について話しております。その後の補修においても、破損して剥がれてしまった石畳に

ついて、ただアスファルトを詰めておしまいになっている。私、職員時代は毎日のように町に出てきてましたけれども、今はやっぱり浅見内の地区から出てくるってばめったに来ないので、やっぱり今回こういうふうな話も一般質問させてもらおうということで、やっぱりまた見に来てみました。アスファルトを詰めて終わってるんですよ。で、まず結果的に、せっかくの石畳なんですよ、きれいなんですもの。それが黒いアスファルトでポツポツと。きたねえってばごしゃかれるども、余りいい状態でないんですよね。だからまあ人の顔にたとえれば怒られるから言いませんけれども、きれいに化粧しててもらいたいんですよ。きれいにやっぱり。ちゃんと石畳なら石畳張って、そのこの部分こうできるすべ、あれやる気っていうか、やれば。だからきっちりしてもらいたいんですよ。要するに、その細かいことなただけけれども、その街並みのそのいい景観につながっていくためには、やっぱりそういう気持ちっていうか、心のこもったまちづくりの景観っていうのかな、それを行ってってもらいたいんですよな。だから何やるにしてもちょっとしたことでも、さっきいろいろ議員さん方それぞれ質問したんだけど、やっぱり町のやる気の姿勢だと思うんですよな。そこをぜひみんなで、庁議もあるし、みんなで話し合って、町長も普段に言ってるように、口癖のように言ってますけれども、各課の垣根を越えてみんなで話し合って、みんなでいい意見を出し合ってまちづくりをしてもらいたいと思うんですよ。やってるかとは思いますが、やっぱりちょっとそういうような細かいところとか、「これだけいいでは」とか、そういうなのも確かに自分も現役の時にあったような感じはします。それを反省しながら言ってますので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思いまして私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 1番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため、10分間休憩いたします。再開は午後4時といたします。

午後 3時49分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

3番松浦真議員の発言を許します。3番松浦真議員

○3番（松浦真君） 3番松浦真です。今から、4時から5時の最後の一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

本日の一般質問には、後ろのほうにですが、小学生の子供たちも議会の傍聴に来てくれております。まさに3月議会でも質問、提案させていただいた子ども議会になっているのではないかと思います、素直にありがたい気持ちで一杯です。

そして、まずこれまでの3回のワクチン接種に携わってくださった、住民の健康を守ってこられた健康福祉課の皆様にも改めて感謝申し上げたいと思います。高齢者や一部の方には4回目のワクチンも今後始まりますが、ワクチン接種も始まりますが、引き続きよろしく願いいたします。

さて、私が議員1期目の2年間が過ぎ、今3年目を迎えようとしております。この期間はコロナ禍ということもあり、外出自粛も県から制限がありましたこと、伝えられてきたことから、議会傍聴も制限付きでの参加となっております。ただ、秋田県のコロナ感染警戒レベルが今年の4月26日にレベル2になってからは、感染に注意しながらとはなりますが、県外含め外出を行うことができるようになりました。そして、本日も一定の制限はありますが、議会に傍聴に来られる方がたくさんおられます。議会は、傍聴に来られるとですね、議会はもちろん、町の行政のチェックを直接議会という場でしてもらうことができます。それは、議員としても、そして町としても、町民に見てもらえるっていうことは何よりありがたいことだと感じています。様々な年齢の人が活躍できる風通しのよい町になるために議会改革と行政改革が共に進むよう、本日の一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従って1つ目の質問に行きます。タブレット利用の現状と今後に向けてという質問にさせていただきます。

小学生が現在学校で利用してたり、週末もしくは長期休暇中に持ち帰ることもできるタブレット、ノートPCですね、小さなノートPCの利用について、昨日の行政報告にもありましたが、ICT支援員の方が本年4月から従事され、小中学校の学校に理由があって行けない、もしくは行かない生徒と、朝会、朝のミーティングを行うなど、積極的な利用が今年度から見られております。また、町外の不登校支援を行うオンラインのスクリーニング機関との生徒情報の共有など、出席扱いも含め進めてくださっていることは、コロナ禍を経て前向きな教育の進化だと考えております。一方で、ICT支援員の方がこれまでも生徒からの信頼を得て、関係性が構築できる人だからこそ取り組んでいる部分もあるのでないでしょうか。今後のICT利活用がICT支援員の担当者によって大きく変わることはないよう、初年度から引き継ぎや俗人的にならないICT利用・

活用体制構築のために、ICT利活用や人材登用の質問をさせていただきます。

(1) 令和3年の小中学校でのタブレット利用状況はどうだったでしょうか。週末の持ち帰り率、利用しての授業時間数など、KPIの達成率などを、昨年的一般質問でも聞かせていただき、具体的な数値ありましたと思いますので、その目標数値、達成状況及び現状の課題について答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、令和3年度のタブレットの利用状況についてであります。

小学校は月2回、中学校は月1回、そのほかに小中学校とも冬季休業中に持ち帰りを実施しております。持ち帰りによる家庭での活用は、eライブラリでの復習や予習が主な内容となっております。

次に、授業等での活用状況についてであります。小学校では、SKYMENUを使った演習問題、教科書のQRコードの視聴、調べ学習でのウェブ検索などで活用しております。中学校では、資料の作成や発表、合唱曲の配布、解き方の発表、体育の動作撮影、植物の観察記録などで活用しております。また、単元以外でもグループワークの発表、アンケート、オンラインでZoomによる企業ガイダンスなどを行っております。Teamsを使い、3年生を送る会の動画配信などの活用も行っております。

小中学校では、1人1台端末の配布によりICT教育の推進に努め、様々な取り組みを行ってまいりましたが、令和3年度の1日当たりの授業におけるタブレット端末の活用時間は、小学校が1時間、中学校が1.4時間となっており、令和3年度においては当初の目標を達成することはできませんでしたが、ICT活用に対する意識の高まりが見られるなど、タブレット端末の活用例の積み重ねにより目標に近づきつつあると考えております。

次に、令和4年度についてであります。小中学校で文部科学省の実証事業により一部の教科でデジタル教科書を導入しておりますので、これを活用することにより利用率も上がることを期待しております。また、ICT支援員を配置したことにより、充実した活用ができるのではないかと考えております。

町の教育委員会としては、今後も先進的な取り組みに対する情報収集に努め、あらゆる場面でICTの有効活用を進めてまいりますが、使うことが目的化しないように注視してまいります。タブレットの活用は、児童生徒が主体的に必要なに応じて文房具のよう

に使えることが望ましいと考えており、あくまでも授業のねらいを達成するための効果的で有効な道具として活用してもらいたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。先ほど、時間数だけではなく、質を求めることも重要だという話がありましたが、令和3年度から令和4年に向けて、よりその質であったりとか、タブレットを文房具のようにたとえられておられましたが、文房具のように使うことによって、もちろんお話にありました授業の先生がどのように学校内で教えるかということももちろんなんですけど、生徒は持ち帰った時に、プログラミングであったり、ゲームをするだけじゃなくて作るということも学ぶことができます。後ろに今小学生がいるんですけども、例えばマイクラフトとかプログラミング、まあスクラッチとか、プログラミングをゲームを通じて学ぶなど、様々な文房具も、テストの点数を上げるだけだけの目的じゃない利用が、本を借りたり、小説を書いたりすることができるように、様々なICTの取り組みありますので、ぜひそういうところも柔軟に令和4年度に向けて取り組んでいただけたらと思います。

子供たちもぜひその使い方を提案できるようなものが、次の質問につながるんですけども、e-board（イーボード）とかに関してはそういうふうな掲示板機能であったり、先生に意見を伝えるような機能もあります。現状のeライブラリや、もう一つのスカイのやつの機能は、おそらくその授業の内容を把握するというもののどうしても消費者型になってしまいますので、そのようなものを、より双方のコミュニケーションができるようなアプリも考えていく必要があるかなと思います。

ちょっともう2番の質問に続きますが、そのような現状の教育アプリの利用状況、先ほど使っているとありましたが、実際に利用している率、あとは各生徒における利用時間数、平均をとるというよりは、その分布がどのようになっているのか。現状のアプリのスカイの利用時間数などから何か動向、生徒からの動向などか見えておれば教えてくださいということと、それらを踏まえて他市町村のICT教育先進事例も、コロナが2年過ぎております。ぜひ小金井市とか熊本市とか様々なICT進んでる自治体もありますので、広島県とか、そういうところの事例をぜひ視察、意見交換などをしていただけたらと思いますが、その事例や今後の予定はありますでしょうか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

松浦議員からは、ICTを活用した無償の教育ツールなどをご提案いただき、感謝申し上げます。ご提案いただいた教材などについては、今後、学校やICT支援員と情報を共有し、活用について検討してまいります。

ご提案の中にもありましたeライブラリについては、以前からも授業や端末持ち帰りの家庭学習で利用しております。また、必要に応じて他のウェブ版のアプリも使用できますが、個々のタブレットにはフィルターをかけているため、児童生徒がタブレットを自由に設定できない仕組みになっております。

次に、現状の教育アプリの利用状況ですが、学習教材やコミュニケーションツール、プレゼンテーションツールなどを使って総合的な学習の時間や持ち帰り学習に活用しております。

また、町長の行政報告でもあったとおり、今年度の新たな取り組みとして、やむを得ず登校できない児童生徒の支援として、タブレットからマイクロソフトのT e a m sで自宅にいる児童生徒と学校を相互通信でつなげる支援もICT支援員と進めているところであります。

なお、秋田県の取り組みでも無償で教材が活用できる「わか杉学びネット」がホームページで公開されております。小中学校の各教科の学習支援ソフトや問題集、教員向けの情報などが公表されておりますので、学校側にも情報を提供しております。

次に、他市町村のICT教育事例についてであります。秋田県教育委員会では、ICTを活用した授業改善支援事業の支援校である県内の小中学校6校の具体的な取り組みや成果と課題等についてまとめられたものが公表されております。各支援校の取り組みは、ICT教育を推進する上で大変参考になるものであり、好事例については本町の小中学校とも共有し、実践するとともに、教育委員会としても先進校の視察も考えていきたいというふうに思っております。

文部科学省が目指すべき次世代の学校、教育現場として掲げている教育スタイルである個別最適化された学びの実現に向け、今後もICTツールを新しい文房具として活用できるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。県内でも、秋田県でもライフイズテックと

いうプログラミングを中高生が学ぶプログラムがありまして、それは小学生でもできるという幅広いプログラムになってます。それも導入が進んでいると聞いておりますので、ぜひ県のほうの先進事例を参考にどんどん事例を進めていただければと思います。

3番目に行きます。東京都世田谷区では、これ民間企業のサイボウズと、最初はみずほ銀行にいたらしいんですけど、その後、サイボウズの役員をされた方がDX担当の世田谷区の副区長として就任されることになりました。松村克彦という方が本年6月から新規採用されております。で、五城目町でも現在ある地域資源をより活用していくためにも、民間の経験者やDX経験者を活用し、積極的なDX推進を図るべくDX担当者の民間採用を進めるべきではないでしょうか。また、民間経験者の活用を既に進めている秋田県のDX戦略本部との連携などは進んでいるでしょうか。私、個人的にDX戦略本部の推進監の方とも一度Zoomでお話しさせていただいたり、この松村さんとも先日、メッセージでやりとりさせていただいたんですが、五城目町にとっても期待しているという声はたくさんいただきました。ですので、ぜひ町のDX推進に向けてもKPI策定など具体的に進めていただきたいですし、現状と今後の対応はどうなってるのでしょうかということを質問させていただきます。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

ご質問にあるDX担当者の民間採用につきましては、国によるデジタル人材の確保事業への財政的支援及び一般社団法人全国地域情報化推進協会による地域情報化アドバイザー派遣事業の活用などが考えられます。また、人材育成として職員研修などもメニュー化されているところであります。

町の現状といたしましては、庁内業務改善のための課題抽出に向けた準備段階であり、今後、DX推進体制の構築に向け、必要に応じて人材確保・育成事業を活用してまいります。

また、秋田県DX戦略本部との連携につきましては、DX推進に関する支援、情報提供に加え、令和3年度から引き続き秋田県主催の高齢者向けのスマートフォン教室を実施しております。

国では、DX推進のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を掲げており、デジタルの活用に不安のある方々を対象とした取り組みを今後も

県と連携して実施してまいります。

町のDX推進計画については、策定に至っていない状況ではありますが、国が策定した自治体DX推進計画における重点取り組み事項である、自治体の情報システムの標準化・共通化及び自治体の行政手続きのオンライン化などについて、秋田県町村電算システム共同事業組合と連携し、検討を進めるとともに、マイナンバーカードの普及促進、セキュリティ対策の徹底、テレワーク導入の検証などに取り組んでいるところであり、KPI策定につきましては、今後、推進体制の構築の中で実施してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 先ほどのDXの話なんですけど、民間の活用は現在考えてないということが分かったのと、あとはDX自治体の標準システム、電算システム共有化とかマイナンバーカード、テレワーク導入というのは、実はこれ去年も総務課のほうにも質問させていただいて、DX推進とかRPA、ロボティックプロセスオートメーションとかの話をした時にも、現在必要ないという話がありました。1年たってもまだ準備をしている段階だという話で、なかなか進んでないのが実情です。千代田区と姉妹都市提携である五城目町が、今後、森林譲与税など千代田区との連携を進めていく上でも、DXの推進ができてくるかどうかというのはたぶん問われていくのではないかと思います。

改めて質問しませんが、準備を進めていくだけではなくて、具体的に何をKPIとして出すのか、ぜひ出していただきたいなと思います。このままではDXがこの町にはないという状況が続いていくのではないかなと懸念してしまいます。

その上で一つ質問をさせてください。このDX推進に取り組む上で、DXも先ほどのタブレットと同じようにあくまでも文房具等のツールです。で、そのツールを使って行うべきなのは風通しの良い組織づくりが主になります。そしてそれによって町民の期待に応えたり、サービス向上を目指すということが大事ですが、この松村さんは民間事業者にいた際に、昼食時に、管理職だった経験の中で自ら昼食を一緒に食べようと、いろんな垣根を越えて雑談という時間を用意し、若い職員と積極的に仕事以外のことも含む風通しの良い環境づくりを取組みまれてこられたとウェブ記事に紹介されていました。そして、五城目町では3月末で残念ながら食堂がなくなり、職員同士の会話が、今日もちょっと見てもらったんですけど、自席中心になっていると。まあもちろん外に食べに行く人もいると思うんですが、自席中心となっており、垣根を越えた対話の機会が昼食

時に減ってるのではないかと危惧します。

そこで質問です。

昼食時に限らずですが、飲み会ではなくて昼食時などに管理職が若手職員とざっくばらんに会話をし、組織の風土を風通しの良い状況にするための取り組みはありますでしょうか。また、そのような風通しの良い取り組みを行う際にこそ、DXやICTを活用して行うということがツールとして大事じゃないかと考えるんですが、そういうふうな考えはありますでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 執行部、答弁者は。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

現在、DXの推進は至ってないということですが、今、先ほど議員のおっしゃった、いわばコミュニケーションのその充実だと思うんですけども、まあ庁内で朝の1週間の必ず月曜日には庁議というそういうような会議も設けてましてですね、いろんな情報を共有していく場ということでもあります。また、さっきご承知のとおり、互助会の食堂がなくなったということですが、あそこが唯一のコミュニケーションの場かなと、こう思ってたんですけども、この後ですね、いろいろ議員からもそのご指導いただきながら、様々なそのようなDX推進に向けまして頑張りたいと思いますので、一層ご指導のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。五城目の中にいる町民の中には、様々なDXの経験とか、ベンダーで働いておられる方もいらっしゃいますので、そういう力も含めて活用していくことを、風通しの良い役場もそうですし、風通しの良いまちづくりの中でも実践していただけたらと思いますのでぜひ引き続きよろしく申し上げます。

では次、大きく2番の質問に行きます。太陽光パネルなどの設置に条例をとということで、エネルギー施策については荒川滋議員の質問でもお話がございました。そして木質バイオマス発電などを進めていくという話もありましたが、これまではイニシャルコストが高く、チップ加工やそういうものを地域外で依存するケースも多々ありました。また、林業が着実に機能して数十年維持できないと、その状況もなかなか維持継続するのが難しいということで、1kW当たりの導入コストが、これまでは100万円かかっていました、木質バイオマス発電は。しかし、太陽光パネルは中国などの技術革新や価格

競争が広がりまして、1kW当たり20万円前後で導入が今可能になっています。5分の1になっています。その一方で、安価な太陽光パネル導入が進むと、その維持管理にかかる費用を削減する民間業者も増え、全国的に問題が発生しています。

そこで、旧恋地スキー場に行くまでに通るトンネルを過ぎた場所にある太陽光パネルが今冬の積雪により破損しております。ちょっと写真を撮ってきたので、こんなぐらい、結構、見えますかね、結構大きく破壊されてまして、冬の2月から破損して、かなり、これ最新のやつですね。結構緑にそのままなつて汚く、まあ汚いっていうか、もう破損した状態になっています。で、このような状況を考えると、清流の森や近隣に通う人たちにとって景観的にも改善すべきでないかと考えますが、町としての対応はどうなってますでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご指摘のあった破損した太陽光パネルにつきましては、馬場目字関ヶ沢地内にある太陽光パネルと思われませんが、現地確認した結果、設置されている4か所のうち2か所がほぼ全壊している状況でありました。5月13日には、恋地町内会長からも景観の悪化や破損したパネルの飛散などについての相談がありまして、設置事業者についての情報収集を行ったところであります。6月1日に設置事業者に電話いたしまして、今後の対応などについて確認したところ、太陽光パネルを設置したのは昨年秋頃とのことであり、雪解け後に稼働を開始する予定でありましたが、春先に現地確認した際に破損が確認されたとのことでありました。破損した太陽光パネルについては、5月31日から撤去作業に着手しているとのことで、6月中には撤去作業を終えるという回答でございました。町では、撤去作業の着手を現地で確認し、相談のありました恋地町内会長に対しましては、設置事業者の対応などについてご報告をしております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。6月1日、実際に撤去の導入が進んだということですが、一応確認です。その撤去した後に、もう一度、その2か所壊れた部分はやり直すのか、それとも撤去したまま、その場所は空白にするのでしょうか。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 小玉住民生活課長

○住民生活課長（小玉広信君） 松浦議員にお答えいたします。

先ほど町長が話されたとおり、4か所のうち2か所が全壊しております。それで、町内の中ほどの1か所が撤去終わりました、片付け終わりました、撤去作業はこの後ということになります。もう1か所も、この後、先ほど言いましたとおり6月中には撤去完了したいということを伺っております。それで、その2か所に関しましては、また再度設置いたしまして稼働するというのを伺っております。

以上であります。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 再度設置するというので、また、基本的に太陽光パネルっていうのは投資回収型モデルですので、設置されるのだとは思いますが、そうなる気になるのは今後のまた維持管理、また冬に積雪が多くなった時の危険性ということになります。

そこで2番の質問です。これはちょっとまた情報がどうなのかも含めて町から教えていただきたいんですが、トンネルを抜けて、ここの破損したところの側のトンネルの急斜面が今伐採されております。山がですね。そこに太陽光パネルを設置するという話も町民から聞きました。町民からは、土砂崩れなどが起きる可能性が、危険性が増し、またその土砂が流れ落ちて堆積した場合には、その下に河川もあることから、流域での洪水や家屋浸水などを危惧する声もありました。そして、今回の破損した場所はもともと農地だったそうなので、農地転用における農業委員会の許可があったそうで、その部分に関しては農業委員会の許可を出したそうなんですが、林業に関してはそのような委員会が存在せず、それも問題であるという声もあります。そして、まだ記憶に新しい熱海での土石流事件、土砂が、盛土がたくさんあって、その上に太陽光パネルがあった状態の場所だったんですが、そこでの関係性も指摘されてます。県内でも由利本荘や仙北市では、太陽光パネルを景観も含めて条例によるチェックをしておりますが、町としてもリスク削減に向けた条例制定などの動きをすべきではないでしょうか。町の考えを教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

森林は、水資源の涵養、災害の防止、環境の保全などの公益的機能を有しており、国民生活の安定と地域社会の健全な発展に寄与しております。このため、普通林の開発に

あたっては、こうした森林の持つ機能が損なわれないように適正に行うための一定のルールがあり、林地を住宅造成、レジャー施設、工場、採石場、土捨て場や道路などに開発する場合は、都道府県知事の林地開発許可が必要となっております。トンネルを抜けた斜面につきましては、この許可申請が提出されていないことを確認しております。

また、ご質問にあります由利本荘市では、由利本荘市再生可能エネルギーの利用を目的とした施設の建設に関する手続きガイドラインを定め、市との調整手順を示しております。また、仙北市では、仙北市景観条例により良好な景観を守り育てようとしております。

太陽光発電設備などの設置を規制する単独条例は、全国で189の自治体により制定されておりますが、県内ではまだ制定されておられない状況となっております。本町におきましては、今年度、環境保全などに関する条例及び計画などを策定しようと進めておきまして、これと合わせて先進地の事例を参考に町民の安全・安心に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 先ほどありました、五城目町には環境保全条例がないということで、県内の25市町村の中で5か所だけ環境保全条例がない中の五城目町が一つだということが、先ほどまちづくり課長からお聞きしました。で、今年度既にその準備をするということで、視察も含めていろんな検証をされると思いますが、ぜひその先ほどのDXも含めた千代田区との森林譲与税の活用や、五城目にある資源となる森林を生かした様々なエネルギーであったり、防災対策も含めた総合的な施策を実現していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に除雪会議の透明化についての質問を聞きたいと思います。

町民に向けた決定プロセスの透明化は、先ほどもお話しました風通しの良い町に必須な条件であると考えます。

そこで質問です。

今年の8月に行われます除雪会議に向けて、町民からの意見をオープンにすると3月議会で町長の答弁がございました。これは、広報紙やホームページなどで除雪会議前に町民の声を集め、それらを具体的に改善をしていくという話を除雪会議内で図っていくということでよいでしょうか。

また、この意見を集める際にも、紙だけではなく、DX、ICTを意識した意見の集約化、時系列のチェックも含めて確認をしていくなど、例えばですが、グーグルフォー

ムなど無償のツールを使いながら、少しずつでも事例を五城目町で増やしていくような具体的なアプローチが必要と考えます。町の対応はどのようになってますでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町民からの意見をオープンにする方法といたしまして、令和4年5月23日に除雪課題検討会を開催をいたしまして、前年度寄せられた要望、また苦情などを業者へ伝え、その反省点や改善策などを話し合い、業者からは作業効率向上のための方法などの意見をもらい、協議し、その内容を取りまとめて6月1日から町のホームページで公開しております。

また、町民の声を集約する手段といたしましては、8番畑澤議員からのご質問にも答弁いたしました。無料通信アプリを活用し、道路破損などに限らず、除雪作業に対する意見提案、情報収集にも役立てればと、こう考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。確認ですが、今お話あった除雪課題検討会を5月23日に行った結果、作業効率向上やその課題に対する整理を行ったものがウェブのページに6月1日に公開されてるとお話しありましたが、ちょっとパッと見たところないんです。私は探せないんですけど、ニュースのところ、新着情報にあるんでしょうか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 松浦議員にお答えいたします。

町のホームページ「暮らし手続き」をお開きください。その中から「住まい・道路」を選択いたします。その上から2番目「除雪課題検討会開催について」という部分です。

○3番（松浦真君） 分かりました。

○建設課長（猿田弘巳君） 以上です。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） あ、ありましたが、ぜひ、もしあるということ、せつかく情報として公開されてますので、新着記事の6月1日のところにもニュースがあったほうが、結構奥にありますので探すことが難しいのかなと思いますし、これを含めて、ちょっと内容はまだ全部把握はしてないんですけども、これらに基づいて町民が具体的に今後の、

今年の冬、もし万が一、20年間の除雪、雪の量のかかった費用の中でも去年が2番目に多かった年でもありましたし、今年もどうなるか分からない中で、この議事録を含めて町民が風通しの良い町だなど、除雪はこの町は頑張ってるなという変化を見れるものかどうかということもまた町民に確認していきながら、よりよい8月の除雪会議に向けて意見を広げていってほしいなと思います。

では、除雪会議は以上にします。

次、4番の小学校跡地活用に向けてということで、ちょっと時間がないので飛ばしながらいきます。

全員協議会で五城目町あさひ台運動広場設置条例案が提出されました。設置目的は、五城目町民のスポーツを通じた健康増進及び憩い場を望むとされていました。健康増進及びスポーツ振興はもちろん町民にとって重要ですが、しかし、先ほどお話、答弁にありましたとおり、朝市500周年記念マラソンがなくなるなど、五城目町内だけを見ると、人口動態の影響によりスポーツ人口は今後確実に減ってしまいます。そこで、町内のスポーツや健康増進だけではなく、未来に向けて町外もしくは県外の様々な人材との協力や千代田区との協働、森林譲与税の柔軟な活用などを含めて考えていくことが必要ではないでしょうか。

そこで質問です。

小学校跡地の利活用は、時間や雨天時のルールを決めて町民の利活用を推進するというものでありましたが、KPIの設定がなく、また今後も継続する初年度450万円、次年度以降200万円の予算に対して具体的なメリットがなかなか見えないのではないのでしょうか。健康増進や憩いの場として何人の町民、もしくは何人の町外の人がどのような変化を望んでいると設定し、本予算を計上するのか、町の考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

小学校跡地の利活用については、運場広場として活用できるよう早めに開放し、町民の皆様に健康増進や憩いの場として使っていただきたいと考えております。

利用にあたっては、クマ対策の飲食禁止、森林に近いことから火気厳禁、住宅に近いことから地域に迷惑をかけないことなどの制限のみで、自由に使ってもらいたいと思って想定しております。

また、公共施設として景観維持に努めるための管理費を計上させていただいており、

利用者や地域住民へのご理解を求めるものであります。

利用者数等に対するK P Iについてであります。まずは利用者にとって親しみやすく利用してもらうことを前提としております。利用にあたり、飲食や火気、迷惑行為等以外の条件を設定していないこともありますので、今後の利用状況を踏まえて考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 今後の利用状況を踏まえて考えるということですが、「わーくる」の時もちろん実際に蓋を開けてみないとどれぐらい入るか分からないということではありますが、「わーくる」では図書館を使って町と学校の憩いの場にしていく、まず接続していく、つなげるということも、越えるという話もありましたが、この跡地もぜひ、まあ450万円使いつつ、今後も200万円使うことがもう間違いなくあるので、どのようなコンセプトでやっていくのかということ、ぜひK P Iを立てにくい中でも考えていただけたらと思います。なので重点的な健康増進として町は何を選ぶのかなど、ぜひそのめりはりをつけた予算の活用と場所の活用をしていただきたいと思えます。

次に、雑誌「CREA」の「いつか行きたい！日本の春の絶景 心和む“棚田・田園風景”12選」に森山からの景色が選ばれました。この観光資源を、素晴らしい観光資源だと思えます。これを活用するアイデアを町としてもさらに発揮してほしいと思えますが、その麓にあるこの場所も含めて、町としての考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

森山は、秋田平野から続く湖東平野に突如として300m級の山がそびえ立ち、その眺望からまさに町民のシンボルとして町民に親しまれているところであり、また、通信事業者が管理する道路を利用して第二高地へ登山するルートは高齢者にも容易に登頂でき、山頂からの眺望は、この時期の水の張られた田んぼや秋田市中心までも見渡せることもあって、近年、その素晴らしい魅力が広がっていると認識しております。町といたしましても、更に情報を発信し、町内外からの誘客を図ってまいりますし、また、五城目町観光物産協会においては、本年度新規事業として新たな観光資源の発掘を目指していることを伺っておりますので、町といたしましても連携の上、森山に限らず、豊富な観光資源を有する当町の魅力の発掘に努めたいと考えております。

一方、最も登りやすいとされる管理道が通行止めとなっていることから、管理道以外の登山道を有志団体と連携して整備し、登山で楽しんだ後の食事、また汗をかいた後の温泉、お土産を朝市で購入といったような、既存の観光資源を最大限に使った取り組みにも努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 管理道以外の登山道整備もということがお話しありましたが、これを実施されてる民間の方にも本当に感謝申し上げたいと思いますし、その気持ちをもとに町民や町外の人も森山を大事にしていくことで観光資源がより人気になっていくのかなと考えますので、引き続きお願いいたします。

3番目です。昨今、そのようにキャンプ地や登山など含めて注目されておりますが、時代のニーズに応じた新しい観光策や事業プランを考える必要があると考えます。これまでは役場内だけでアイデアを考えていると思いますが、最近だとスノーピークとか様々なキャンプ、トレッキング、そういう業者も増えております。そのような様々な民間業者の方の革新的なアイデアを生かしながら、県外や国外の事業者、専門家を入れながら話す会議体の設立はできないものでしょうか。町の考えは。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和4年3月に秋田県観光振興ビジョンが策定され、当町を含む秋田地域振興局管内においては、暮らしから染み出てくる魅力のおすそ分けをコンセプトとした生活観光の推進が掲げられており、当町もこのビジョンと連携した展望を掲げてまいりたいと考えておるところでございます。

新たな会議体の設立についてのご提案につきましては、現在、当町には観光振興関係の団体として、観光業や飲食業、建築業、木工業、小売業など様々な分野で活躍され多角的な見地に立たれる方々より構成されております、五城目町観光物産協会の活動があります。前段のご質問に対する答弁と重複いたしますが、この五城目町観光物産協会においては、本年度新たな観光資源の発掘を目指してとのことでありまして、町といたしましても連携の上、当町の魅力の発掘に努めてまいりたいと考えておりますし、また、現在、森山を拠点に活動している団体などから広くアイデアを募り、さらには地域活性化支援センターに入居する事業者と協力しながら、時代のニーズに応じた観光プランを

模索してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 引き続き、観光物産協会を中心に新たな観光事業が発掘されて、それが結果となっていくということ、お話しありましたので、チェックしていきたいと思えます。

最後、4番目です。五城目町には数多くの関係人口が生まれています。私も最初は関係人口でこの町に来て、その後、移住を決めた者になります。ただ、最初はですね、やっぱりイベントだけで私も参加しました。で、その後続けて来る人もいますが、ほとんどの人はやっぱりその集めて終わりのパターンも多い状況になります。視察も含めて数多くの方が足を運んでいる中で、町としてより実践的に事業を起こす起業家の集客などに取り組んでいかないのでしょうか。町としてのこれまでの関係人口施策の振り返り、コロナもありましたが、どのようになっていますでしょうか。また、観光資源を生かす人材の採用やアプローチは進めないのか。先ほどの話にもちよっとつながりますが、改めてお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、平成27年から首都圏などを会場とする五城目ファンミーティングを開催いたしましたして、関係人口施策を進めてまいりました。令和元年からは、町が設定する地域課題に興味を持つ方を招き、地域で活動する方々との関係構築を目指した事業を展開しておりましたが、このコロナ禍の影響もあり、継続的な関係構築には至っていない状況であります。

今年度は、森山を生かした関係人口創出事業、若者交流イベントを企画しておりますが、ご提案のありました起業家の集約や観光資源の活用などについては、次年度以降の関係人口施策の貴重なご意見とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。次年度以降も含め、コロナが落ち着いた後にすぐスタートダッシュできるように準備を進めていただけたらと思います。もちろん町民としても、私も大阪にいる友人であったり、ほかの都心部の友人にも五城目に来て

くれるよう様々声かけをしていきたいと思っております。

最後の5番目の質問ですが、ちょっと時間がないので2つまとめて質問したいと思っております。

救急車での秋田市内への搬送時間平均何分かということですが、五城目町消防本部は、日頃から大変活躍していただいております。特にSNSを利用したの広報に関しては、私もいろいろ調べた、個人的な感想ですけども、東北の中でも有数のクオリティーを持っておりますし、とてもレベルが高いと感じています。日々、防災意識、防火意識を高めてくださっている消防本部の皆様には感謝申し上げます。

そして、実際にこの11年間で変わったということも含めて、数字で表したいなと思って質問させていただきます。ただ、そのちょっと状況も変わっていると思うので、どの辺からなのか、ちょっと具体的に質問しながら確認したいと思っております。

1番目、平成23年の一般質問の中で、98分、秋田市内への病院の平均搬送時間がかかるという答弁がございました。現在はどれくらい早くなっているのかということをお聞きしたいと思います。

2番目、脳卒中などで若くして亡くなる人も最近ニュースで多くあります。数分が重要な症状に対して、万が一救急車が出払っている場合、近隣の消防施設に応援要請で対応すると思いますが、多重発生する件数は、ここ5年ほどでどれくらいあるのでしょうか。

まとめて答弁をお願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

まず1つ目のご質問でございますが、令和3年中におきましては、秋田市内6つの医療機関へ326人を搬送し、出動から帰署するまでに要した平均出動時間は110分となっております。平均出動時間が延びた原因といたしましては、消防法の一部が平成21年に改正され、都道府県に対しまして、消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による当該傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図るために、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準を策定することが義務付けられ、本県においては平成23年3月に同基準を策定し、運用が開始されたことに伴い、本町からは距離的に最も近い秋田厚生医療センターへの搬送が他の医療機関へ分散されたことによるものと考えております。

2つ目のご質問でございますが、平成29年から令和3年までの間における救急出動

の多重発生件数は119件で、うち14件について、近隣の湖東地区消防本部へ応援要請することで対応しております。また、同期間における湖東地区消防本部からの応援要請件数は6件となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。消防法が改正されたということで、たぶん受け入れて、その受け入れるところにまで時間がかかっているということですが、110分、2時間弱かかるので、もちろん地理的な条件とかもあると思うんですが、これが、まあ頑張っていた中で受け入れる病院側の問題もたぶんあると思いますし、いろんな課題があるのかなと思います。また委員会でも細かく確認していきたいと思いません。

全体を含めて、もうすぐ参議院選挙がございますが、18歳が成人年齢となっているものの、現状はまだ若者の投票率が低い状況が全国的に続いております。3月議会で提案しました子ども議会については、過去にも一般質問で議員の方が提案を行ってました。教育委員会でも答弁の中で、子ども議会開催に向けて検討を進めているとお話ありましたが、コロナが一段落した現在だからこそ、今ちょっと小中学生、まだいらっしゃいますね。平日に小中学生が社会見学としてこのような議会傍聴に来るなど、具体的な施策を考えていただきたいと思えます。傍聴者が増えて議会が軽薄なものになることは絶対避けるべきですが、一方で、議会が難しい、堅苦しい、近寄りがたいというものになることは、さらによくはないことじゃないかと考えます。若者の政治参加を増やすためにも、このような機会を見ていただき、そして議会や政治はおもしろい、意義があると感じて関心を持ってもらい、傍聴を増やす、そして傍聴後の対話を増やすなど、議会も執行部も共に魅力ある五城目町を目指していくために、お互いにこれまでにない改革を進めていきたいと思えます。引き続きよろしく申し上げます。

それでは、一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（石川交三君） 3番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労様でした。

午後 5時00分 散会